

市第 92 号議案関連資料

基本計画特別委員会
健康福祉・病院経営分科会
平成 26 年 12 月 18 日
健康福祉局

横浜市
中期 4 か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜へ～

(原案)

(健康福祉局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月
健康福祉局

目次

- ・ 議案掲載箇所の表示について…………… 2

- ・ 基本政策

No.	施策名	頁
施策 2	シニアが活躍するまち	3 (冊子 44 頁)
施策 4	未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援	5 (冊子 48 頁)
施策 5	子ども・若者を社会全体で育むまち	7 (冊子 52 頁)
施策 9	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)	9 (冊子 62 頁)
施策 12	暮らしを支えるセーフティネットの確保	11 (冊子 68 頁)
施策 13	地域包括ケアシステムの実現	13 (冊子 70 頁)
施策 14	障害児・者福祉の充実	15 (冊子 72 頁)
コラム	人権尊重を基調とした市政運営を目指して	17 (冊子 85 頁)
施策 15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	19 (冊子 74 頁)
施策 16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	21 (冊子 76 頁)
施策 18	参加と協働による地域自治の支援	23 (冊子 80 頁)
施策 20	経済成長分野の育成・強化	25 (冊子 88 頁)
施策 28	市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実	27(冊子 104 頁)
施策 29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	29(冊子 106 頁)
施策 30	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	31(冊子 108 頁)

- ・ 行財政運営

No.		頁
コラム	平成 27 年 4 月横浜市の組織が変わります	33 (冊子 130 頁)
行政運営 5 (1)	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進 (1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	35 (冊子 138 頁)
財政運営 3	財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～	37 (冊子 150 頁)

- ・ 素案からの主な変更項目（健康福祉局関連部分）…………… 39

議案掲載箇所の表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線（●●●●）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発掘と、活躍づくりで元氣なまち

子どもと若者・若者の育成

- ◆切れ目のない子ども・子育て支援

保育所待機児童ゼロを継続するとともに、小学校入塾まで仕事と育児の両立が難しくなる、「1人1児」の家庭を多く抱える子育て世代の就業機会の確保を充実させます。

また、2025（令和27）年度以降の子ども・子育て支援政策の移行のため、本市の子育て支援政策の「移行」の決定により、経産・産協の支援の充実と、女性の子育て事業の拡大による子育て支援の充実とを推進します。
- ◆たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援

子どもや若者が、将来の自分らしい生き方を進路に導き、自信を持ち、社会的・職業的に自立することを支援し、幼児期から小・中・高校までの発達段階に応じたキャリア教育や、若者の就業、自立に向けた支援に取り組めます。また、生涯一人ひとりの個性を伸ばす中高一貫教育の推進や、特色ある高校づくりを進めます。さらに、英語・海外教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等により、国際的な視野で活躍できるグローバル人材の育成に取り組めます。

女性の活躍支援

- ◆日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現

子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性起業家への支援の充実、多言語活用による外国語支援、キャリア形成の機会提供、女性の就業環境に取り込む企業への支援など、女性が社会で活躍するための支援を強化し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。
- ◆シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、高齢者地域貢献が促進され、就業に関する機会や有償の提供等により、高齢者の活動の場を創出し、地域や企業において、積極的な活躍づくりの主体として、また多様な働き手としても活躍することで、生産型社会を実現します。
- ◆活力ある街並りを創る健康づくり

健康寿命日本一を目指し、新たな創出施策を、経済分野などとも連携して幅広く展開し、都市風が健康づくりに取り組むまちづくりを進めます。「よこはまウォーキングポイント事業」の展開や健康推進課の活用、身近な地域におけるスポーツや文化活動を通じた健康・生きがいづくりを推進します。また、生涯にわたる健康を促すための健康増進支援や、障害者の就労・社会参加を促す、多世代にわたる活動の場づくりに取り組めます。さらに、民間企業等との連携協働など新たな健康推進サービスの創出を図ります。
- ◆変える商圏の充実と雇用水準の向上

在宅に求められる業務と人材の確保の両立により、雇用が広がる仕組みづくりの推進や、労働市場の活性化を図ります。また、税金優遇などの活用により、中小企業等に対する支援や、若者の就業支援などを通じて、都市立大学や専門学校等の人材育成の促進を進めます。さらに、先端的研究により雇用水準の向上を図ります。

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービス等の需要増大が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを育み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニアあらゆる人の力を引き出す施策を、また、その意味となる健康づくりに重点的取り組みを進めていくこととします。

まちづくりの方向性

2017 2021 2025

2017 2021 2025

2017 2021 2025

基本政策（例：施策1）

施策1 女性が働きやすく、活躍できるまち

●施策の目標・方向性

ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。

男女が共に働きやすく、仕事と子育て・介護生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や啓発活動により、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進します。子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性の就業環境や就業などを支援することにより、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

●現状と課題

生産年齢人口が減少する中、男女共同参画の推進や女性の就業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要性の発信などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。

本市の女性の労働力は、子育て世代である30歳から44歳までで低くなる傾向が続いています。また、男性が家事・育児に十分に携われない状況がある中、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できるような環境づくりに取り組むことが必要です。

働き続けられる経済成長には、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、ゼンネス界における女性のリーダー層や経営者が占める割合はまだまだ低く、女性の方が一歩引かれていく現状です。

◆指標

指標	目標	進捗の現状値	前年度（25年度比）	所管
1 市内事業所の雇職職（課長級以上）に占める女性の割合	13.5%（25年度）	22%	32%増（30%を目標とします）	市役所
2 女性起業家支援による創業件数	109件（22年度実績）	135件（47年度目標）	経済局、市役所	

◆主な取組（事業）

1 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進 所管 市役所

「働く女性応援プログラム」として、各所で活躍するリーダー層による女性を支援したネットワーク形成や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象としたキャリアデザインセミナーの開催等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。

想定 働く女性応援プログラムに基づきセミナー等実施 40回（46年度） 計画上の見込額 5.2億円

事業費 最新の現状値）25年度：15億7千円

2 【新規】女性の起業と起業後の成長支援 所管 経済局、市役所

「F1-S1」および「F1-S2」の機能拡充や、トライアルスペースの整備によるスタートアップの機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家支援」など、女性起業家の成長促進により、生活に密着した分野等での新たな市場を開拓し、女性の多様な働き方を支援します。

想定 創業・経営相談件数 4,500件（46年度） 計画上の見込額 1億円

事業費 【直近の現状値】25年度：1,066万7千円

3 【新規】女性の就労支援 所管 経済局、市役所

求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就業支援施設等の導入を行うとともに、雇の必要性に応じた個別相談や、女性・若者を対象としたインターンシップを推進するとともに、女性に対する就業支援等を実施します。

また、男女共同参画センターによる、若年女性起業家等への就労支援や、女性の再就職支援に向けた調査等の実施による支援の充実を図ります。

想定 ①若者で働く3：1選考事業による女性の就業支援件数 2,000人（46年度） 計画上の見込額 2億円

②男女共同参画センターでの就業支援講座参加者数 6,000人（46年度）

事業費 【直近の現状値】25年度：8,340万7千円 ②：1,507万7千円

4 【新規】男女が共に働きやすい環境づくりの推進 所管 経済局、市役所、子ども子育て局、市民局

ワークライフバランスを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できるような環境づくりを推進するため、企業や市民に向けた啓発や支援に取り組めます。

女性活躍推進法に基づき、中小企業に対する支援や、男女が共に働きやすい環境づくりに資する中小企業を認定・表彰する「よこはまワークライフバランス」を推進するとともに、女性に向けた事業・育児支援や、多世代が子育てに利用できる環境の創出、子育て支援に向けた情報提供を行います。

想定 ①女性活躍推進の取組について支援した中小企業数 40社（46年度） 計画上の見込額 0.9億円

②よこはまワークライフバランス認定事業所数 158事業所（46年度）

事業費 ③普及啓発活動等の実施 企画制作費 600万円 市民向け講座 企画費 50万円

【直近の現状値】25年度：1,000万円 ②：1,000万円 ③：1,000万円 市役所、市民局、子育て局

施策2

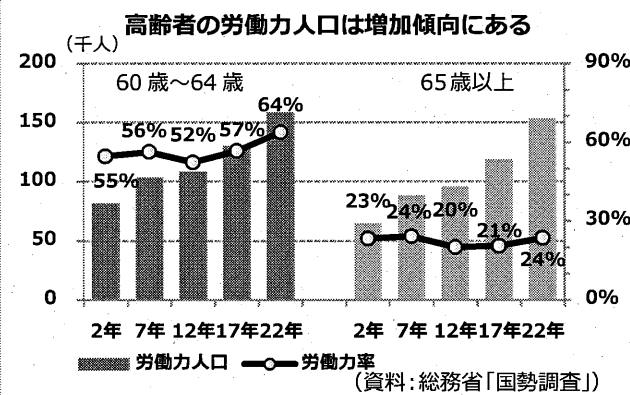
シニアが活躍するまち

◆**施策の目標・方向性**

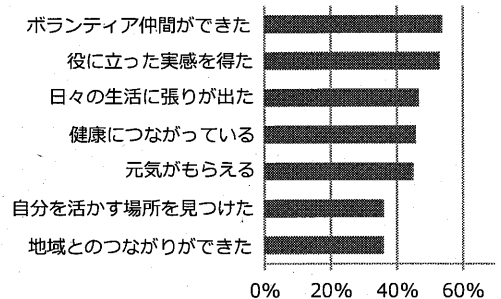
- ・高齢者がいきいきと生涯現役で活躍し続けられるよう支援に取り組みます。
- ・就業機会の提供や情報提供機能の強化に取り組むとともに、豊富な経験をいかした中小企業のアドバイザーなどによる活躍の場を広げていきます。
- ・地域で買物サービスや子育て支援等の様々な生活支援ニーズに応じたサポートを担うなど、高齢者が社会貢献できる環境づくりを進めます。
- ・健康で意欲を持ちながら就業や社会参加ができるよう、健康づくりや介護予防の取組を進めます。

◆**現状と課題**

- ・団塊の世代については、居住地と離れたところで仕事中心の生活を送ってきた層の多くが地域に活動の場を移しつつあります。
- ・少子化により生産年齢人口が減少しますが、都市の活力を高めるという観点からも、就業や社会参加の意欲を持つ高齢者がこれまでに培った能力や経験をいかし、生涯現役で活躍し続けられるような社会環境を整えていく必要があります。
- ・平成27年度の介護保険制度の改正に伴い、介護予防・生活支援サービスを充実するために、サービスの担い手として住民主体の活動が期待されています。
- ・多くの人々が定年を迎える60歳から65歳までの平均余命が伸びていますが、一方では、高齢化の進展により要介護者や支援等を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、健康づくりや介護予防施策の充実が必要です。



介護支援ボランティアに参加してよかったこと



「きらり☆シニア塾」(保土ヶ谷区)

高齢者が介護予防を含めた健康づくり活動ができる場を「きらり☆シニア塾」に認定し、老人クラブとタイアップして身近な地域での居場所づくりと介護予防の取組の普及啓発を進めています。

今後、区内の136の老人クラブや地域の活動団体等を対象に「きらり☆シニア塾」としての認定数を増やしていくほか、介護予防や健康づくりの大切さを出前講座や研修会、Webサイトや広報紙などで広めるとともに、介護予防に関する人材を育成し、地域に派遣します。



認定されたきらり☆シニア塾
(コスモス&さくら会)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	(公財)横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数	83万人 (25年度)	90万人	経済局
2	地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合	—	58%	健康福祉局
3	よこはまシニアボランティアポイント※登録者数	8,856人 (25年度)	14,400人	健康福祉局

※よこはまシニアボランティアポイント:高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、換金や寄附ができる仕組み

◆主な取組(事業)

1	多様な就業機会の提供・創出支援	所管	経済局
<p>「(公財)横浜市シルバー人材センター」による就業機会の提供拡大や家事援助サービス等の展開に取り組みます。また、ソーシャルビジネスへの支援や新たな健康関連サービスの創出に取り組み、地域におけるシニア等を含めた雇用の場の創出にもつなげます。</p>			
想定 事業量	就業延べ人数 90万人/年 【直近の現状値】25年度:83万人/年	計画上の 見込額	4億円

2	【新規】地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局
<p>元気な高齢者が生きがいを持って活躍する生涯現役社会の実現に向けて、地域社会での活動・貢献の場を広げていきます。</p>			
想定 事業量	多様な社会参加の場の拡大とマッチング支援の推進 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	16億円

3	経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援	所管	経済局
<p>企業間のマッチング支援やベンチャー企業の経営支援など、シニアがこれまで培ってきた専門的知識やスキルを発揮できる場を提供します。また、シニアによる起業を支援します。</p>			
想定 事業量	中小企業支援などシニアが経験やスキルを発揮できる場の拡充、 起業支援の充実 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	3億円

4	【再掲】健康づくり・介護予防	所管	健康福祉局【区】
<p>元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進するため、「元気づくりステーション事業」などに取り組みます。また、ロコモティブシンドローム※予防に取り組むための相談支援体制の強化を図ります。</p>			
想定 事業量	元気づくりステーション活動数 378グループ(累計) 【直近の現状値】25年度:104グループ(累計)	計画上の 見込額	8億円

※ロコモティブシンドローム:加齢に伴う筋力低下や骨・関節の疾患など運動器の障害が起り、立つ、歩くなどの移動能力が低下する状態のこと
P.71 施策13 主な取組2参照

5	【再掲】よこはま健康スタイル	所管	健康福祉局【区】
<p>歩数計を活用した「よこはまウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。</p>			
想定 事業量	よこはまウォーキングポイント参加登録者数 30万人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	9億円

P.75 施策15 主な取組2参照

施策4

未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援

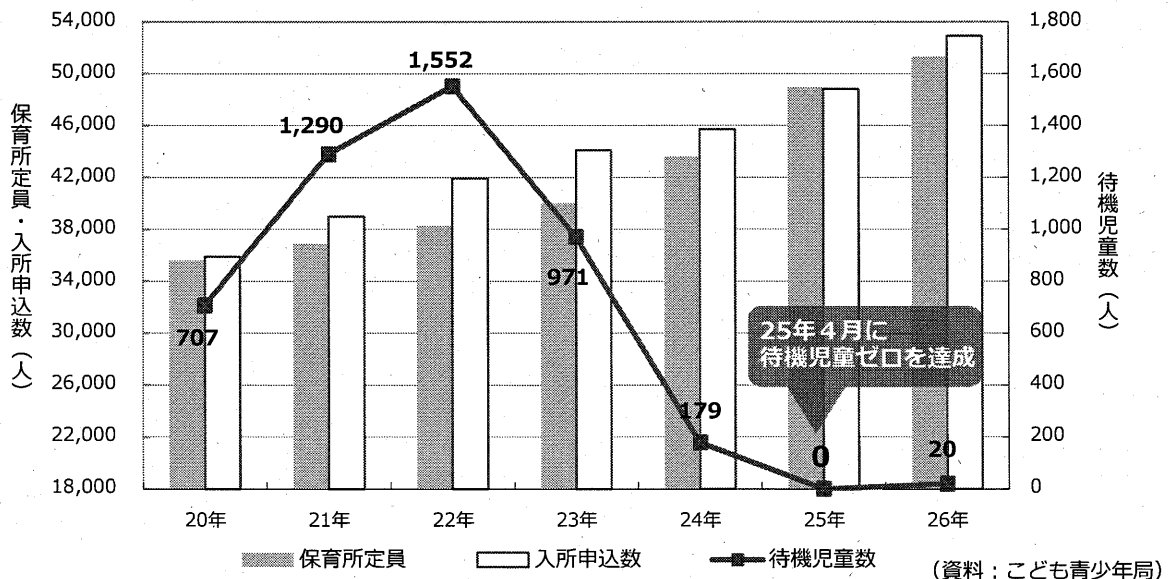
◆**施策の目標・方向性**

- ・保育所待機児童ゼロを継続するとともに、平成27年度に施行予定の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、**保育・教育の質の向上**に取り組みます。
- ・幼児期の教育と小学校教育が連続性・一貫性をもって接続できるよう、**幼稚園・保育所・小学校・関係機関の一層の連携**を図ります。
- ・小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、**学齢期の留守家庭児童への対応**を一層進めます。

◆**現状と課題**

- ・女性の社会進出や就労意欲の高まりにより、**保育所の入所申込数は増加**しています。
- ・短時間の就業を希望する保護者への対応など、就労形態や就労の有無にかかわらず利用できる**多様なニーズに対応した保育を充実**する必要があります。
- ・幼稚園や保育所等から小学校へ入学する際、園での幼児期にふさわしい生活から新しい環境である小学校生活にうまく適合できず、不安になる児童がいます。安心して小学校生活をスタートできるように、**幼稚園・保育所・小学校のさらなる連携が必要**です。
- ・保育の量的拡大が図られる中、29年度末には全国で保育士が約74,000人不足することが見込まれており、本市においても必要となる**保育士の確保が重要な課題**です。
- ・小学校の放課後においては、全ての子どもたちが参加できる「遊び・異学年交流の場」を提供していますが、**増加する留守家庭児童への対応として、居場所の充実**が求められています。
- ・子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定等、適切な準備を進めるとともに、施行後は、新制度のもと、様々な取組により、**切れ目のない総合的な子ども・子育て支援を推進**することが求められています。
- ・医療費の自己負担額を助成する小児医療費助成制度のあり方について検討が必要です。

保育所の入所申込数は年々増加



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	保育所待機児童数	20人(26年4月)	0人(30年4月)	こども青少年局
2	幼稚園・保育所と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	47.1%(25年度)	60%	こども青少年局
3	放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	①26.0% ②8.0% (25年度)	①72% ②63%	こども青少年局

◆主な取組(事業)

1	保育・教育基盤の確保	所管	こども青少年局【区】
<p>全ての子どもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育等の整備など、引き続き、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組みます。</p>			
想定事業量	保育・教育に関する施設・事業の利用者数 (117,795人(30年4月1日)) 【直近の現状値】 26年4月1日(②は26年5月1日):利用者数 ①認可保育所 50,548人 ②幼稚園 56,722人 ③横浜保育室 4,461人 ④家庭保育福祉員 159人 ⑤家庭的保育事業 281人	計画上の見込額	

※想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)素案」をもとに記載しています。今後、計画策定に向けて精査をしていく中で変更となる可能性があることから、計画上の見込額については記載していません。

2	多様な保育・教育の提供	所管	こども青少年局【区】
<p>養育者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減等を図るため一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育コンシェルジュ等による支援を充実します。また、障害児や発達障害児等、特性や成長に合わせた支援を行います。</p>			
想定事業量	①一時預かり事業延べ利用者数 (1,647,210人/年) ※ ②病児保育事業実施箇所数 (23箇所(累計)) ※ 【直近の現状値】 ①1,303,683人/年(25年度) (内訳 保育所等(公立・民間・認定こども園) 142,331人/年、幼稚園 1,025,333人/年、 乳幼児一時預かり 67,804人/年、その他 68,215人/年) ②16箇所(累計)(26年4月1日)	計画上の見込額	

※想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)素案」をもとに記載しています。今後、計画策定に向けて精査をしていく中で変更となる可能性があることから、計画上の見込額については記載していません。

3	保育・教育を担う人材の確保及び質の向上	所管	こども青少年局、 教育委員会事務局【区】
<p>乳幼児期からの育ちと学びの連続性を踏まえた保育・教育を進めるため、保育士・教諭の専門性を高める人材育成研修の充実や、保育資源ネットワークの構築、自己評価・外部評価に取り組むとともに、引き続き、幼稚園・保育所・小学校との円滑な接続が図られるよう、「横浜版接続期カリキュラム」の改定を実施するなど取組を充実します。また、就職面接会や宿舍借上げ支援などを行い人材の確保に取り組むとともに、処遇改善を進めます。</p>			
想定事業量	保育所職員の研修参加者数 123,000人(4か年) 【直近の現状値】 25年度:27,235人/年	計画上の見込額	601億円

4	留守家庭児童のための放課後の居場所づくり	所管	こども青少年局【区】
<p>全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、全ての小学校で、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進めるとともに、放課後児童クラブの耐震化や面積確保等のための分割・移転を進めます。</p>			
想定事業量	①はまっ子ふれあいスクールの放課後キッズクラブへの転換 247箇所(累計) ②放課後児童クラブの新制度移行支援(分割・移転支援) 90箇所(4か年) 【直近の現状値】 25年度:①89箇所(累計) ②12箇所/年	計画上の見込額	173億円

施策5

子ども・若者を社会全体で育むまち

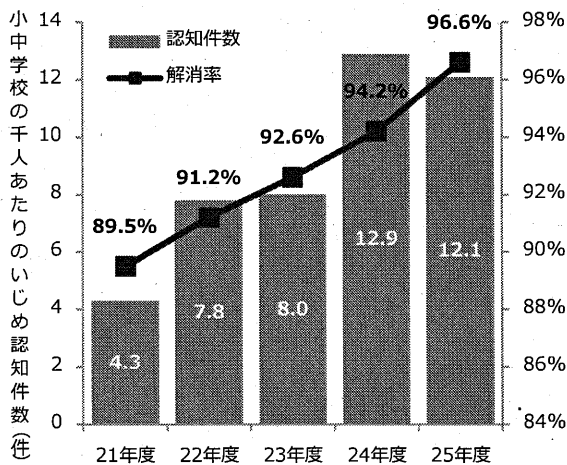
◆**施策の目標・方向性**

- ・子ども・若者が将来の自分らしい生き方や進路に夢や希望、目標を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、働くことの意義や尊さを理解するキャリア教育に取り組むとともに、**困難を抱える若者に対し、就労や自立に向けた支援を推進**します。
- ・全ての子ども・若者の周囲に存在する困難やリスクに対し、**社会全体で早期発見・未然防止**に取り組みます。
- ・いじめ、不登校、ひきこもり等、困難を抱える子ども・若者たちを取り巻く様々な課題に対し、**学校や区役所、家庭、地域、関係機関等の連携による組織的な対応**を図り、解決に向けて取り組みます。
- ・地域の教育力を学校運営にいかし、社会全体で子どもを育む取組を推進します。

◆**現状と課題**

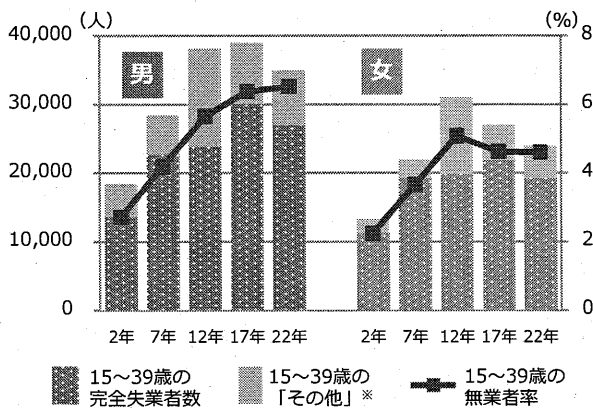
- ・新卒者の就職難、失業率の上昇、雇用の不安定化等により若年無業者の割合が増えるなど、子ども・若者が、将来に夢や目標を持ちづらくなっている中で、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けて、**キャリア教育や自立支援の取組を充実**する必要があります。
- ・いじめ、不登校、ひきこもり、経済的困窮等、子ども・若者が様々な困難に直面し、または、その恐れがある場合、その個々の困難等の態様に応じ、**関係機関が連携し、問題発生の未然防止、早期発見・早期対応及び困難克服までの切れ目のない支援**が求められています。
- ・いじめ防止対策推進法（平成25年9月施行）に基づき、「横浜市いじめ防止基本方針」を策定（25年12月）しました。いじめのない社会実現を目指し、今後も市全体で、子どもの健全育成を図る必要があります。
- ・子どもの豊かな育ちを支援するため、学校と地域が連携し、一丸となって地域の子どもたちを育てていくことが求められています。

いじめの年度内解消率は年々向上していて、いじめが早期に発見され、重大になる前に解決



（資料：教育委員会事務局「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）

15～39歳の若年無業者の割合は増加傾向



※「その他」：非労働力人口のうち家事・通学以外のもの

（資料：総務省「国勢調査」）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	71.8% (25年度)	75%	教育委員会事務局
2	若者自立支援機関の ①新規利用者数 ②継続的支援により自立に改善がみられた人数	①2,085人 ②917人 (25年度)	①2,800人 ②1,500人	こども青少年局

◆主な取組（事業）

1	発達の段階に応じたキャリア教育の推進	所管	教育委員会事務局
<p>幼保小中高まで連続したキャリア教育を推進し、子どもたちが自分らしさを発揮しながら、社会とのつながりを実感するとともに、働くことの意義や尊さを理解し、将来に向けた自分の生き方を見いだしていくことができる力を育みます。</p>			
想定事業量	小中一貫教育推進ブロックでのキャリア教育推進校の指定 18ブロック/年 【直近の現状値】25年度:4ブロック/年	計画上の見込額	0.2億円

2	学校におけるいじめや不登校等への対応	所管	教育委員会事務局
<p>いじめ、不登校等に対応するため、「児童支援専任教諭」を全小学校へ配置するとともに、小・中学校へのカウンセラー派遣を充実します。</p> <p>また、「横浜市いじめ防止基本方針」に掲げる基本理念のもと、学校と家庭、地域、関係機関等が連携を図り、諸課題の解決及び未然防止に向けた取組を推進します。</p>			
想定事業量	小・中学校へのカウンセラー等の派遣の充実 【直近の現状値】25年度:全小中学校へ派遣を実施	計画上の見込額	62億円

3	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	こども青少年局【区】
<p>多様な人、様々な文化や知識、考え方や自然に触れ、子ども・青少年が健やかに成長できるよう、青少年施設や野外活動センター、プレイパーク等における活動機会、体験プログラムの拡充を図ります。</p> <p>また、青少年の地域活動拠点や身近な居場所づくりを進め、学校・区役所・家庭・身近な居場所・関係機関等のネットワークづくりにより、青少年の交流や体験活動を充実するとともに、青少年を取り巻く困難やリスクの早期発見、早期支援に取り組みます。</p>			
想定事業量	①施設利用者及びプログラム等参加者数 456,700人/年 ②青少年の地域活動拠点数 18箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:①397,577人/年 ②5箇所(累計)	計画上の見込額	9億円

4	困難を抱える子ども・若者への支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局【区】
<p>青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等の相談支援を充実します。</p> <p>また、経済的困窮状態など支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して、学校との連携を図りながら、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう学習支援を充実します。</p>			
想定事業量	若者サポートステーション利用者数 4,100人/年 【直近の現状値】25年度:2,542人/年	計画上の見込額	26億円

5	学校と家庭と地域との連携の推進	所管	教育委員会事務局【区】
<p>学校・地域コーディネーターの養成や地域交流室の整備・充実等により、学校支援ボランティア活動を支援し、地域全体で子どもたちを育むことができる取組を推進します。</p>			
想定事業量	学校・地域コーディネーター配置校 244校(累計) 【直近の現状値】25年度:164校(累計)	計画上の見込額	2億円

施策 9

災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

◆ **施策の目標・方向性**

- ・地域において自助・共助の大切さを理解し、**率先して減災に向けた取組を行える人材を育成するとともに、学校防災教育を充実させる等**、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。
- ・**地震火災に対する初期消火や、台風などの集中豪雨による河川の氾濫やがけ崩れからの避難、災害時要援護者への支援といった共助の取組を**、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。
- ・被災後の様々な困難を想定し、**安全で安心な避難生活を送れるよう、地域防災拠点の機能強化**を図ります。

◆ **現状と課題**

- ・東日本大震災の教訓等から、被害を最小限に抑える「減災」の視点での取組が大切であることが再認識されました。減災に向けては公助だけでなく、「**自らの身は自ら守る（自助）**」と「**皆のまちは皆で守る（共助）**」を推進し、**市民や地域の防災意識を高め、具体的な行動につなげていく必要があります。**
- ・「よこはま地震防災市民憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例（平成25年6月制定）」の理念を浸透させ、**市民や地域が災害への事前の備えや発災時における行動を自主的に行えるよう**、地域防災の担い手の育成や、地域での支え合いを支援していくことが課題です。
- ・地震被害想定（24年10月）では、火災の被害が激増しました。**地震火災対策はまちづくりによる対策だけでなく、出火を抑える、初期消火を徹底する取組が重要です。**
また、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の充実・強化が求められます。**

顔の見える関係づくりから始める地域の見守り～防災事業（瀬谷区）

瀬谷区では、地域で日頃の見守りを進め、近隣同士の助け合いによって、災害発生時にも安否確認や避難支援等がスムーズに行われる地域づくりを目指しています。

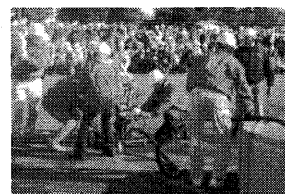
いざという時にも安心な地域をつくるため、地域のこれまでの取組を最大限活用し、地域に合った手法で進める取組を区全体で支援しています。



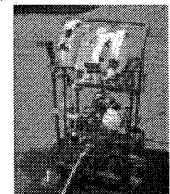
「顔の見える関係づくりから災害時の助け合い」について、地区での話し合いの様子

地域の共助による延焼防止の取組（泉区）

泉区では、狭あい道路の地域でも機動的に使うことができ、また、消火栓が使えない場合でも、防火水槽やプール、河川等の水源を活用して消火活動ができる「**軽可搬ポンプ**」の導入を進めています。また、防災訓練を通して、延焼防止の取組を進めるなど、自助・共助の普及啓発を図ります。



軽可搬ポンプを使用した防災訓練の様子



軽可搬ポンプ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	防災・減災推進員	—	1,600人(4か年累計)	総務局
2	横浜市民防災センター年間来場者数	40,776人(25年度)	100,000人	消防局
3	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	70%(25年度)	80%	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	【新規】地域防災の担い手の育成	所管	総務局、消防局
自治会町内会等により組織されている、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を新たに「防災・減災推進員」として育成を図ります。また、家庭防災員や防災ライセンス取得者等、これまでの地域防災における人材育成事業を着実に進めます。			
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円
2	【新規】防災教育の充実	所管	教育委員会事務局、消防局
自助・共助を推進する中核施設として、「横浜市民防災センター」を機能強化し、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、「横浜市民防災教育の指針・指導資料」に沿って、全ての小・中学校で防災教育を推進します。			
想定 事業量	①横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 100,000人(4か年) ②防災ヘルメット等の配備 特別支援学校を含む小学生の1学年分/年 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	18億円
3	出火防止や地域における初期消火力向上の取組の推進	所管	総務局、消防局
地震火災対策を強化するため、初期消火器具や感震ブレーカー等の設置推進を図ります。			
想定 事業量	初期消火器具等設置補助件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:19件/年	計画上の 見込額	1億円
4	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局等
飲料水確保対策として、災害用地下給水タンクが設置されていない市内の地域防災拠点の受水槽については、簡易給水栓の設置を進めるほか、下水直結式仮設トイレの整備を進めるとともに、市民との防災訓練等により、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、風水害時にも、避難所として円滑に利用できる仕組みをつくります。			
想定 事業量	①簡易給水栓整備箇所数 200箇所(4か年) ②下水直結式仮設トイレ箇所数 120箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①64箇所(累計) ②51箇所(累計)	計画上の 見込額	13億円
5	【新規】災害時要援護者対策の強化	所管	健康福祉局、温暖化対策統括本部
災害時要援護者に対する地域での自主的な支え合いの取組を支援するとともに、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための特別避難場所に非常用発電設備を設置するなど、災害時要援護者の安全・安心を確保する取組を進めます。			
想定 事業量	①災害時要援護者名簿の更新 2回/年 ②特別避難場所に設置する太陽光発電設備等の数 35箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①2回/年 ②—	計画上の 見込額	7億円

施策 12

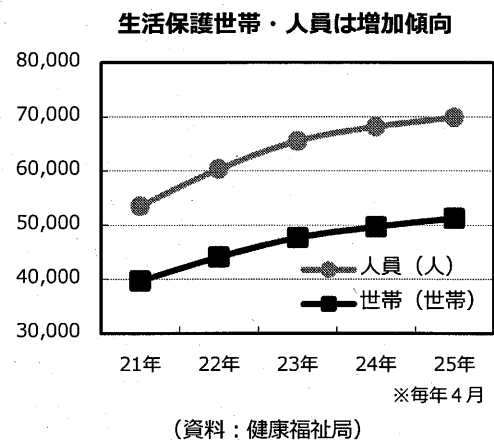
暮らしを支えるセーフティネットの確保

◆**施策の目標・方向性**

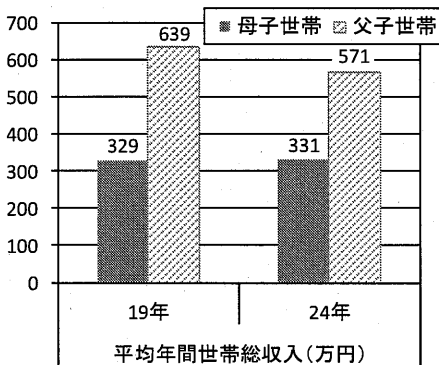
- ・生活困窮に陥った人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送ることができるよう、福祉・雇用・健康づくりにおける複合的支援の取組などを進めます。
- ・子どもの健全な成長が確保されるよう、個々の家庭の状況に応じてひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上に向けた取組を進めます。

◆**現状と課題**

- ・高齢化などに伴い生活保護世帯数は増加傾向が見込まれますが、働く意欲を持つ方に対する就労支援などを強化していく必要があります。
- ・社会経済環境の変化に伴い生活困窮に至るリスクの高い人々が増えている中で、新たなセーフティネットの構築が求められています。
- ・ひとり親家庭は、子育てや生活、就業など様々な面で困難を抱えやすく、経済的にも不安定になるリスクが高いため、「貧困の世代間連鎖」から子どもや家庭を守る視点も含め、総合的な支援が必要です。



ひとり親家庭の収入
母子世帯では低い状態が続いています。



就労支援の強化

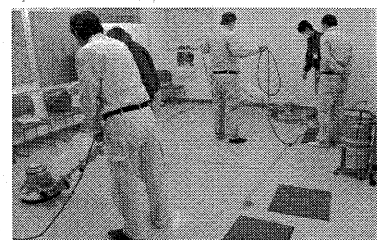
被保護者の就労支援を専門的に行う「就労支援専門員」を各区に配置し、就労が実現するよう積極的にサポートしています。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
就労支援専門員数	25人	33人	48人	60人	64人
支援対象者数	2,334人	2,789人	3,662人	4,549人	5,088人
就労者数	1,264人	1,563人	1,969人	2,570人	2,960人
保護費縮減額	5.1億円	6.9億円	8.5億円	10.7億円	12.6億円

(資料：健康福祉局)

寿地区の地域課題の解決に向けた取組 (中区)

就労の意思はあっても日雇労働の職歴しかない方や、求職活動の長期化による意欲の低下で就労実現が困難な生活保護受給者を対象に、仕事チャレンジ講座を実施しています。民間団体や地域と連携し、約2か月間の中で生活訓練・社会訓練・就職に役立つ技能習得訓練を一体的に行い、講座を活用した方の約65%が就労に結びついています。また、生活習慣病の方を対象とした看護師によるアウトリーチなど、地域の高齢化に対応した健康支援や介護予防の取組も進めています。



仕事チャレンジ講座の技能習得訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	生活保護受給者の就労者数	2,960人(25年度)	3,100人	健康福祉局
2	ひとり親家庭の就労者数	314人(25年度)	1,300人 (4か年累計)	こども青少年局
3	生活困窮者支援事業による支援者数	424人(25年度)	2,200人	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局【区】
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に生活保護受給者等を対象にしたハローワークの窓口(ジョブスポット)を設置し、区福祉保健センターとの一体的な就労支援を行います。			
想定 事業量	ジョブスポット設置 全区(27年度) 【直近の現状値】25年度:8区(累計)	計画上の 見込額	13億円

2	生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局【区】
生活保護に至る前段階の生活に困窮している方に対して、早期の自立に向けた包括的・継続的な相談支援を行います。			
想定 事業量	支援窓口の設置 全区(27年度) 【直近の現状値】25年度:モデル実施1区	計画上の 見込額	22億円

3	ひとり親家庭の自立支援	所管	こども青少年局【区】
ひとり親家庭の自立を支援し生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じ、子育てや生活支援、就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。			
想定 事業量	ひとり親家庭等自立支援事業利用者数 5,100人/年 【直近の現状値】25年度:4,627人/年	計画上の 見込額	11億円

4	【新規】生活保護を受給している方への健康支援	所管	健康福祉局【区】
生活保護受給者に対して、生活状況に合わせた健康情報の提供による健康管理支援の充実などに取り組みます。			
想定 事業量	生活習慣改善相談利用者数 1,710人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.1億円

5	寿町総合労働福祉会館の再整備等	所管	中区、健康福祉局、 建築局
建物の耐震化を図るため、寿地区のまちづくりの方向性に基づいて必要な機能の検討を進め、併設している市営住宅部分も含めた再整備を行います。			
想定 事業量	工事着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:基本計画、まちのあり方検討	計画上の 見込額	15億円

施策 13

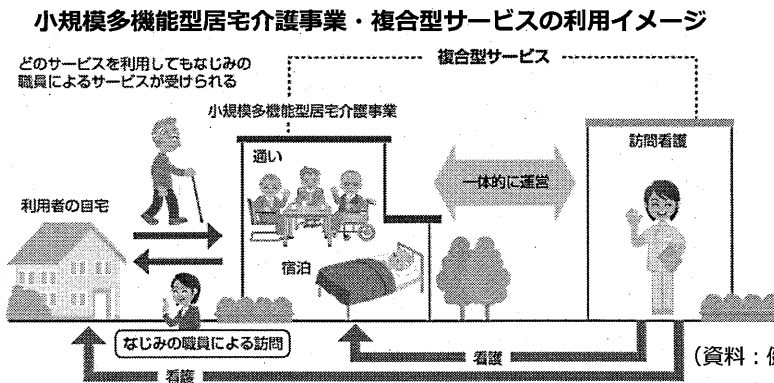
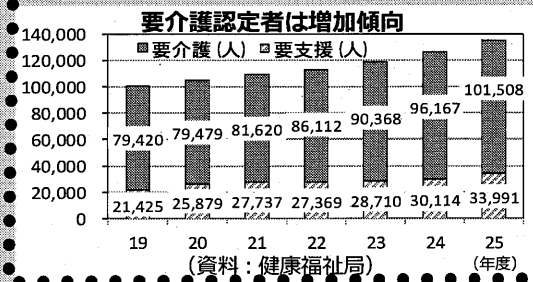
地域包括ケアシステムの実現

◆施策の目標・方向性

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・健康づくり・住まい・生活支援などの必要なサービスを切れ目なく受けることができる地域包括ケアシステムを構築します。
- ・高齢者がいきいきとした生活を送れるよう、社会活動への参加や健康づくり・介護予防への取組を活発にしていく支援を行います。
- ・要介護となっても地域で生活できるよう、在宅サービスを充実し、同時に、在宅での生活が難しい方が、個々の状況に応じた施設で安心して暮らすことができる環境整備を進めます。

◆現状と課題

- ・高齢化の進展に伴い、認知症高齢者等の要介護者や医療的ケアの必要な高齢者が増加しています。
- ・地域包括ケアシステムの中で、地域包括支援センターには、地域ケア会議の開催などによる地域の関係機関のネットワーク構築や、ケアマネジャー支援の役割が求められています。
- ・活力ある超高齢社会を築くためには、市民一人ひとりが住み慣れた地域で、日常生活の中で楽しく継続的に参加できる活動としての健康づくりや介護予防の取組が求められています。
- ・多くの高齢者は自宅での生活を望んでおり、在宅サービスの充実が必要です。同時に、自宅での生活を続けることが困難な方のため、引き続き介護施設の整備も必要です。
- ・医療的ケアの必要な方に対応するため、在宅医療・介護の連携や医療対応可能な施設の充実を図ることが必要です。
- ・介護保険制度改正に伴い、地域の資源をいかした多様なサービスの充実が求められています。
- ・高齢化に伴う介護サービスの増加により、新たな従事者の確保や就業支援が必要です。



地域ネットワーク見守り事業（みまもりネット）（戸塚区）

高齢者等が孤立せず安心して暮らし続けられるよう、地域の方々や新聞販売店・コンビニなどの民間事業者による緩やかな見守り体制をつくり、心配だと感じた場合は、地域ケアプラザや区役所へ連絡して相談・支援につなげる「みまもりネット」を実施しています。



みまもりネット連絡会



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	在宅サービスの利用者割合	74.7% (25年度)	76%	健康福祉局
2	健康状態が良いと感じている 元気づくりステーションの参加者の割合	80.1% (25年度)	85%	健康福祉局
3	特別養護老人ホームに要介護3以上 で入所した方の平均待ち月数	12月 (25年度)	12月	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	地域包括ケアシステムの基盤づくり	所管	健康福祉局【区】
地域包括支援センター(地域ケアプラザ)を中心に、地域ケア会議開催などによるネットワークを構築するなど、日常生活圏域における地域包括ケアシステムを推進します。			
想定 事業量	地域包括支援センター(地域ケアプラザ) 設置6箇所(4か年)・運営142箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:運営136箇所(累計)	計画上の 見込額	283億円
2	【新規】健康づくり・介護予防	所管	健康福祉局【区】
元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進するため、「元気づくりステーション事業」などに取り組めます。また、ロコモティブシンドローム※予防に取り組むための相談支援体制の強化を図ります。			
想定 事業量	元気づくりステーション活動数 378グループ(累計) 【直近の現状値】25年度:104グループ(累計)	計画上の 見込額	8億円
※ロコモティブシンドローム:加齢に伴う筋力低下や骨・関節の疾患など運動器の障害が起こり、立つ、歩くなどの移動能力が低下する状態のこと			
3	認知症支援	所管	健康福祉局【区】
認知症の方の地域生活を支えるため、保健福祉相談や医療と介護の連携推進、サポーターの養成及び権利擁護事業などの取組を進めます。			
想定 事業量	認知症サポーター養成講座受講数 84,000人(4か年) 【直近の現状値】22~25年度:83,551人(累計)	計画上の 見込額	16億円
4	在宅・地域密着型サービスの充実	所管	健康福祉局
要介護状態となっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるサービスの充実に向けて、事業所整備などに取り組めます。			
想定 事業量	小規模多機能型居宅介護事業所・複合型サービス事業所 180箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:126箇所(累計)	計画上の 見込額	26億円
5	施設や住まいの充実	所管	健康福祉局
一人ひとりの状況に応じた施設を利用して自分らしい暮らしが続けられるよう、施設整備の推進や相談・案内体制の充実に取り組めます。			
想定 事業量	特別養護老人ホーム整備数 15,409床(累計) 【直近の現状値】25年度:14,170床(累計)	計画上の 見込額	92億円
6	介護人材の確保	所管	健康福祉局
高校生に介護の仕事について正しい認識を持ってもらうことで、将来的な介護人材の確保を図ります。また、介護職員の技術向上のための研修を実施する事業者を支援し、人材の定着に取り組めます。			
想定 事業量	高校生向けインターンシップ参加者数 140人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	6億円

施策 14

障害児・者福祉の充実

◆施策の目標・方向性

- ・「横浜市障害者プラン」(第2期及び第3期)を着実に推進することで、**障害児・者が地域で生活するためのきめ細かな対応の充実、障害者の高齢化・重度化への対応、また親なき後も安心して地域で生活できる仕組みの構築を進めます。**
- ・**障害者の就労を支援し、雇用を促進する取組を進めます。**

◆現状と課題

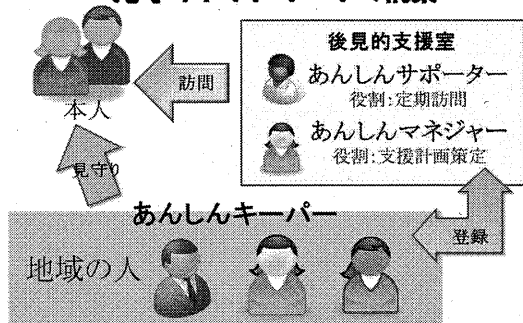
- ・一人ひとりの障害特性やライフステージに応じた**一貫した支援体制の構築**が必要です。
- ・障害児・者が増加している中で、**相談や移動支援、放課後等の障害児の居場所**など、地域において、**家族も含めてその人らしい生活を送れるようになるための支援ニーズ**が増加しています。
- ・**発達障害のある児童が、安定した成人期を迎えることができるよう、関係機関の連携等による支援を充実**する必要があります。
- ・それぞれの状況に応じて働くことができ、また**継続して働くことのできる社会環境づくり**が必要です。
- ・安心して生活を送り、また将来自立した**地域生活を送るための支援が受けられる施設等の整備や、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくり**が必要です。

障害者手帳交付者数は増加傾向

	22年度	23年度	24年度	25年度
身体障害者	91,605	94,291	96,114	98,706
知的障害者	20,807	21,864	23,005	24,171
精神障害者	20,912	22,785	24,538	26,475

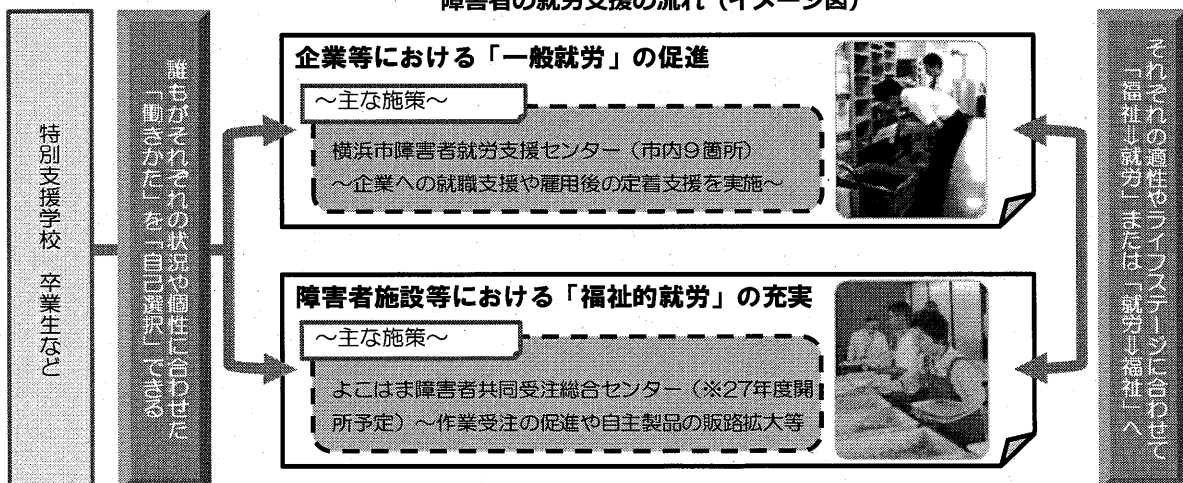
(資料：健康福祉局)

横浜市障害者後見的支援制度
障害者本人を中心とした地域での
見守りネットワークの構築



(資料：健康福祉局)

障害者の就労支援の流れ (イメージ図)



(資料：健康福祉局)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	後見的支援制度登録者があんしんキーパーとマッチングできた割合	49.2% (25年度)	60%	健康福祉局
2	地域療育センターの初診待機期間	3.5か月 (25年度)	3.0か月	こども青少年局
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	8,857人 (25年度)	10,000人	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	後見的支援の推進	所管	健康福祉局
<p>障害者が地域で安心して暮らすために、成人期の障害者を見守り支える後見的支援制度の実施や、成年後見を含む後見的支援の普及啓発を進めます。</p>			
想定事業量	後見的支援制度の実施区 全区(28年度) 【直近の現状値】25年度:11区(累計)	計画上の見込額	19億円

2	移動支援施策の推進	所管	健康福祉局
<p>移動情報センターを全区で開設し、移動に関する情報を一元化して相談・利用調整をワンストップで対応することで、市内のどの地域でも移動の支援を効果的に利用できる取組を進めます。</p>			
想定事業量	移動情報センターへの相談件数 7,600件(4か年) 【直近の現状値】25年度:930件/年	計画上の見込額	4億円

3	学齢障害児支援の拡充	所管	こども青少年局、 教育委員会事務局
<p>学齢期の障害児が、放課後や夏休みなどに伸び伸びと過ごして療育訓練や余暇支援を受けられる居場所の確保や、中・高校生年代の発達障害児が、自立した青年期や成人期を迎えられるための相談支援体制を拡充します。</p>			
想定事業量	放課後等デイサービス事業所数 200箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:58箇所(累計)	計画上の見込額	5億円

4	【新規】就労支援施策の推進	所管	健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>「横浜市障害者就労支援センター」を中心に、関係機関と連携しながら、障害者や家族、企業側への支援を行います。また、共同受注窓口の設置により、障害者施設等への発注を促進します。市立高等特別支援学校では、一般就労を目指す生徒に対し、実習先開拓や職場定着支援に取り組めます。</p>			
想定事業量	横浜市障害者就労支援センター新規利用登録者 3,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:852人/年	計画上の見込額	13億円

5	【新規】障害児・者施設の充実	所管	こども青少年局、健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点や、重症心身障害児施設など、必要な支援を行う施設を整備・再整備します。また、通学区域を考慮した市立特別支援学校の再編整備のほか、各地域療育センターの状況に応じた機能強化を進めます。</p>			
想定事業量	①医療的ケアなどで地域生活を支援する多機能型拠点 4箇所(累計) ②重症心身障害児施設 3箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:①2箇所(累計) ②2箇所(累計)	計画上の見込額	92億円

～人権尊重を基調とした市政運営を目指して～

人は、誰もがかけがえのない生を生きています。人権はそのために、誰にとっても等しく、なくてはならないものであり、私たちは互いを尊重し合うことが必要です。本市は、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指し、「横浜市人権施策基本指針」（以下「指針」という。）を策定しています。

指針では、市民一人ひとりの人間としての尊厳が守られる社会の実現のため、本市職員は、次の基本姿勢をはじめとする人権に関する認識の上に取り組むを行うとしています。

基本姿勢

（1）人権尊重を基調とした市政

横浜市は、人権の尊重を市政運営の基調とします。

（2）差別を受けている人々の立場にたつ

横浜市は、差別を受けている当事者の立場にたち、差別をなくす姿勢をもって市政運営にあたります。

（3）市政を担う職員の人権感覚の研さん

人権尊重を基調とした市政を運営するために、職員には豊かな、また、鋭い人権感覚が求められます。

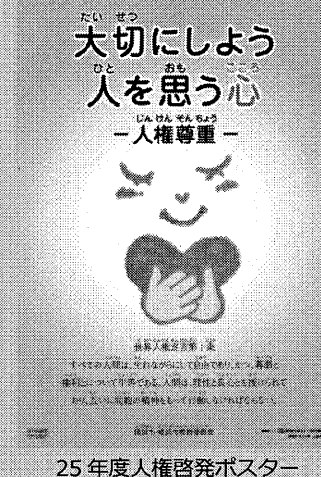
全ての職員は、担当職務に習熟することはもとより、人権感覚を磨き、幅広い人権に関する素養と問題意識をもって業務の遂行にあたります。

（4）地域社会全体の取組とするために

人権問題は、社会の問題として認識されなければ、真の解決には至りません。それぞれの分野における様々な人権に関わる課題を解決していくためには、一人ひとりの市民、事業者、団体等における主体的な取組が求められます。

横浜市は、そうした取組を積極的に支援していきます。

横浜のまちで暮らし、働き、学ぶ全ての人が、いきいきと暮らしていけるよう、共に取り組みましょう。



◆取り組むべき人権課題◆

女性、子ども、高齢者、障害児・者、同和問題、外国人、疾病、職業差別、ホームレス、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）、自死・自死遺族、インターネット等による人権侵害、アイヌ民族、拉致被害者等、犯罪被害者等、刑を終えて出所した人、人身取引（ヒューマン・トラフィッキング）など

平成 28 年 4 月、障害者差別解消法が施行されます

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が 25 年 6 月に制定され、28 年 4 月に施行となります。

この法律は、障害を理由とする「不当な差別的取扱いの禁止」や、障害のある方が日常生活を送るうえでの障壁を取り除く「合理的配慮の提供」などを定めています。本市では、法律の趣旨を踏まえ、これらの対応や障害者差別に関する相談体制の整備等の取組を進めていきます。

施策 15

健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

◆施策の目標・方向性

- ・「健康寿命日本一」に向け、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組むとともに、一人ひとりが自分に合った方法で健康づくりを継続的に行うことができる仕組みや、企業と連携し従業員や市民の健康づくりを後押しする取組を進めます。
- ・一人ひとりが健康で安心した生活を送り、困難を抱えても自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。
- ・感染症や食中毒など、健康危機に対する予防策や拡大防止策を講じます。
- ・火葬や墓地の需要に対応するために、斎場の機能強化の検討や市営墓地の整備を進めます。

◆現状と課題

- ・健康は市民の大きな関心事であり、健康づくりやスポーツに取り組む市民も増えてきていることから、地域や企業・団体と連携した都市型の健康づくりの推進や、がん検診の普及など健康管理の意識をさらに高めていくことが必要です。
- ・市内の自殺者は減少しているものの平成10年から600人以上で推移しており、総合的な自殺対策が必要です。
- ・食の安全を確保するための検査や監視指導の強化、新型インフルエンザなど感染症への適切な対応が必要です。
- ・高齢化の進展に伴い亡くなる方が増加し、斎場や墓地の不足が課題になると見込まれます。

「第2期健康横浜 21」の推進

(計画期間 平成25～34年度)

基本目標 10年にわたり健康寿命を延ばします。

横浜市民の平均寿命と健康寿命

	健康寿命 (平成22年)		平均寿命 (平成22年)	
	男性	女性	男性	女性
全 国	70.42年	73.62年	79.55年	86.30年
神奈川県	70.90年	74.36年	80.36年	86.74年
横浜市	70.93年	74.14年	80.29年	86.79年

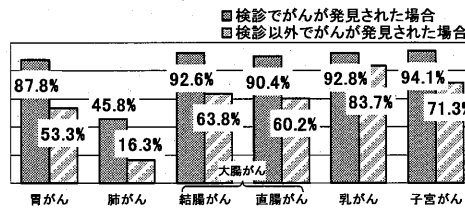
(資料:厚生労働省)

*健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」をいいます。



がん検診の意義 (5年相対生存率※)

早期のがんは症状が出るのが少ないため、定期的な検診による早期発見が重要です。



※がんと診断された場合に、治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標

(資料:がん研究振興財団「がんの統計05」)

よこはま健康スタイルの3つの取組

370万市民の健康づくりの習慣化・日常化健康意識の醸成と浸透

特に生活習慣病・ロコモティブシンドローム予防が求められる中高年からの日々の運動習慣づくり

これまでの知識・経験を社会貢献活動で活かし、健康を維持するとともに社会の担い手として地域活動にも参加

シニアボランティアポイント (65歳～)

ウォーキングポイント (40歳～)

健康スタンプラリー (全市民)

(資料:健康福祉局)

保健活動推進員が中心となって取り組む健康ウォーキング (南区)

生活習慣病予防を目的とした運動習慣のきっかけづくりと定着に向けて、保健活動推進員が中心となって、ウォーキングの基礎を学ぶ講習会や約3kmの健康ウォーキングを開催しています。さらに、健康ウォーキングマップを作成して活用することで、身近な地域でウォーキングを楽しむ人の輪が広がっています。



保健活動推進員によるマップ作成



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	よこはまウォーキングポイント参加登録者数	—	30万人	健康福祉局
2	企業健康推進員 [※] 数	—	500人	健康福祉局
3	がん検診受診者数	453,025人(25年度)	709,000人	健康福祉局

※企業健康推進員:企業内で健康づくりを推進する社員

◆主な取組(事業)

1	全市民で取り組む健康づくりの推進	所管	健康福祉局、環境創造局、 道路局【区】
「第2期健康横浜21」などに基づき、食育の取組や運動などによる生活習慣の改善と、がん検診と特定健診の普及など生活習慣病の重症化予防への取組を推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備検討)や公園・緑地の整備・活用などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。			
想定 事業量	第2期健康横浜21などによる事業推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	187億円
2	【新規】よこはま健康スタイル	所管	健康福祉局【区】
歩数計を活用した「よこはまウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。			
想定 事業量	よこはまウォーキングポイント参加登録者数 30万人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	9億円
3	【新規】よこはま健康アクション	所管	健康福祉局【区】
企業と連携した従業員及び市民の健康づくりを推進するとともに、企業や団体の優れた取組を表彰するなどの仕組みを構築します。また、疾病の重症化予防など、全市域で健康づくりのムーブメントを起こす取組を進めます。			
想定 事業量	疾病重症化予防指導の対象者数 2,400人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.9億円
4	自殺対策	所管	健康福祉局 等
自殺問題に関する普及啓発や相談支援を担う人材の育成、関係機関や庁内関係部署との連携に取り組むとともに、自殺未遂者や自死遺族を支援します。			
想定 事業量	関係機関等との連絡会議の開催数 7回/年 【直近の現状値】25年度:2回/年	計画上の 見込額	2億円
5	食の安全・安心の推進体制の強化	所管	健康福祉局
ノロウイルス等による食中毒発生防止や違反食品の排除等を図るため、食品衛生に関する啓発、監視指導や食品の抜き取り検査など、食の安全・安心の推進体制を強化します。			
想定 事業量	食品衛生監視指導数 164,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:40,542件/年	計画上の 見込額	6億円
6	感染症対策の強化	所管	健康福祉局
新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を抑制するため、帰国者・接触者外来の設置準備や医療資器材の整備等を進めます。また、「横浜市衛生研究所」を中心に感染症・食中毒の検査体制を強化します。			
想定 事業量	新型インフルエンザ等対策訓練 年間1病院を継続実施 【直近の現状値】25年度:1病院/年	計画上の 見込額	6億円
7	【新規】市営斎場の機能強化の検討及び市営墓地の整備	所管	健康福祉局
既存斎場の機能強化などについて検討します。また、舞岡地区での緑豊かな墓地や日野公園墓地納骨堂など、多様な手法で市営墓地の整備を進めるとともに、大規模施設跡地を対象とした新たな墓地整備計画を検討します。			
想定 事業量	①舞岡地区 工事中(29年度) ②日野公園墓地納骨堂 工事完了(29年度) 【直近の現状値】25年度:①事業検討 ②基本設計	計画上の 見込額	50億円

施策 16

地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

◆ **施策の目標・方向性**

- ・高齢化が進む中、医療機関や医療人材などの医療資源を最大限活用し、適切な医療を提供するために、医療に関する課題把握と解決に向けた政策を展開します。
- ・身近な生活圏域の中で安心して適切な医療が受けられるよう、「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成26年6月制定）」に基づく総合的ながん対策の推進や在宅医療体制の充実などに取り組みます。
- ・産科・小児医療の充実や、適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。
- ・高度急性期医療を中心に先進的な医療サービスを提供するとともに、地域医療機関等の連携を推進し地域医療の充実を図るため、「横浜市立市民病院」の再整備を進めます。
- ・人体の組織や臓器を修復する再生医療など、先進的な医療の研究開発に取り組みます。
- ・看護師などの医療人材の育成や確保に取り組みます。

◆ **現状と課題**

- ・死因の第一位であるがんや、近年大きな課題となってきた精神疾患等に対応するため、総合的な疾病対策を進めていくことが必要です。
- ・住み慣れた家庭や地域で療養することを望む高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療を担うかかりつけ医を増やすことや、在宅医療と介護の橋渡しを行うコーディネイト機能が求められています。
- ・産科・小児医療に関しては、子育て世代を応援するためにも取組を継承していく必要があります。
- ・救急出場件数の増加が避けられない状況の中、緊急性の高い傷病者への現場到着時間の延伸等の解消や、救急医療体制のさらなる充実など、総合的な救急対策が必要です。
- ・安全で質の高い医療提供体制を確保するために、老朽化・狭あい化が課題となっている「横浜市立市民病院」や、看護師確保につながる（一社）横浜市医師会立看護専門学校の新築支援などが必要です。
- ・横浜市立大学では、世界で初めてヒトiPS細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器を創り出すなど高い研究成果を挙げており、今後さらなる研究推進が求められています。

在宅医療連携の取組 (資料：健康福祉局)

病院 (資料：健康福祉局)
 依頼・支援
 専任の看護師等2名
 連携
 地域ケアプラザ (地域包括支援センター) 区役所
 相談
 利用者
 ケアマネジャー
 訪問看護ステーション 歯科診療所、薬局等
 依頼・相談
 かかりつけ医
 相談・支援

救急出場件数予測 (資料：消防局)

年	件数 (件)
25年	175,000
26年	175,000
27年	180,000
28年	185,000
29年	190,000

市民病院再整備による地域医療の充実

在宅療養支援施設群
 かかりつけ医
 市民病院 高度急性期
 回復期 療養型病院
 地域の急性期病院
 介護施設

在宅医療連携拠点事業 (西区)

(一社)横浜市医師会と協働して「西区在宅医療相談室」を開設し、在宅医療を担うかかりつけ医や、退院時の在宅介護サービス調整を担うケアマネジャー等に対する支援を行っています。

- (主な取組) ・区内を4つのエリアに分け、かかりつけ医がお互いにカバーし合う仕組みづくり
- ・在宅患者が急変した際の受入病院の確保
 - ・患者が退院した際の在宅医の紹介

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	横浜版「地域医療ビジョン」の 策定・推進	—	策定・推進	健康福祉局
2	「病院や救急医療など地域医療」に 満足している市民の割合	15.5% (25年度)	21%	健康福祉局
3	在宅医療連携拠点開設箇所数	1箇所 (25年度)	18箇所 (全区)	健康福祉局
4	緊急度が高い傷病者に対する救急車 等の現場到着時間	5.4分 (25年度)	5.4分以内を維持	消防局

◆主な取組 (事業)

1	がん等疾病対策の推進	所管	健康福祉局
総合的ながん対策の推進に向けた計画を策定、実施します。また、精神疾患を合併する身体救急患者の円滑な受入体制の検討・構築に取り組みます。			
想定 事業量	総合的ながん対策 計画策定及び実施(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	173億円
2	在宅医療体制の充実・強化	所管	健康福祉局【区】
在宅医療と介護の橋渡しを行う在宅医療連携拠点の整備や、在宅医療を担うかかりつけ医を増やす取組を進めます。			
想定 事業量	在宅医療連携拠点開設箇所数 18箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:1箇所(累計)	計画上の 見込額	13億円
3	産科・周産期医療、小児医療の充実	所管	健康福祉局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院を運営し、また産科病床及び助産所の設置を促進します。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。			
想定 事業量	産科拠点病院 運営3箇所(26年度) 【直近の現状値】25年度:整備3箇所	計画上の 見込額	8億円
4	救急救命・救急医療体制の充実・強化	所管	消防局、健康福祉局
救急隊等の計画的な整備や資器材の強化などで迅速な救急対応を図るとともに、予防救急の推進、医療機関等との連携強化などにより、救急救命体制の充実を推進します。また、高齢者救急医療体制の構築を検討します。			
想定 事業量	非常用救急車の資器材強化、ICT等を活用した医療機関連携の強化(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.7億円
5	横浜市内市民病院の再整備	所管	病院経営局
再整備に向けて、政策的医療、健康危機管理及び地域医療の質向上、さらには健康関連施策との連携も検討しながら事業を推進します。			
想定 事業量	着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:基本計画(素案)	計画上の 見込額	—※
※計画上の見込額は、再整備計画地内の民有地の取得契約後に確定するため、記載していません。			
6	先進的医療の推進	所管	政策局、健康福祉局
横浜市内大学の先端医科学研究センター及び附属2病院※を中心に、再生医療、がん医療など、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究体制を整備し、推進します。			
想定 事業量	研究推進、再生医療研究の本格実施に着手(29年度) 【直近の現状値】25年度:研究推進	計画上の 見込額	3億円
※横浜市内大学附属病院、横浜市内大学附属市民総合医療センター			
7	【新規】医療人材の確保	所管	健康福祉局
看護師を安定的に確保するため、(一社)横浜市医師会及び(公社)横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。また、(一社)横浜市医師会立の2校について統合による移転・再整備を支援します。			
想定 事業量	(一社)横浜市医師会立看護専門学校再整備 しゅん工(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	25億円

施策 18

参加と協働による地域自治の支援

◆ **施策の目標・方向性**

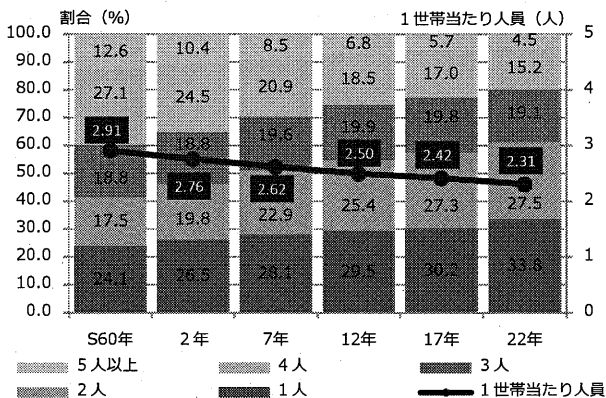
- ・自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々、NPO法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広げていきます。また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員が共に地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。
- ・地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用を行います。
- ・市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、中間支援組織^{*}等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進します。
- ・区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。

※中間支援組織：市民・NPO法人・企業・行政等の間に立って、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織（市民活動支援センター（市・各区）や地域ケアプラザ、（福）社会福祉協議会（市・各区）などがこの機能を担っています。）

◆ **現状と課題**

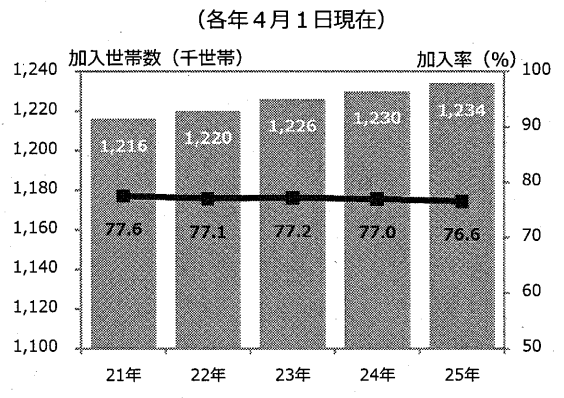
- ・少子高齢化の進展や人口動態は市内各地で異なり、単身世帯の増加など家族や地域のあり方が変わっていく中で、課題は多様化・複雑化しています。このため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例（平成23年3月制定）」や「横浜市市民協働条例（24年6月制定）」の趣旨を踏まえながら、実情に応じて様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。
- ・地域では、既に自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPO法人など様々な団体が多様な活動を行っていますが、自治会町内会の加入率が低下傾向にあるほか、地域によっては課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。
- ・地域で活動する団体や人々の一層の連携により、協働による地域づくりを推進するため、区役所がしっかりと地域と向き合うとともに、区局が連携して取組を進めることが重要です。

世帯人員数別世帯数の割合と1世帯当たり人員の推移



（資料：総務省「国勢調査」）

自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移



（資料：市民局）

地域と行政はパートナー！「協働による地域づくり」（港南区）

港南区では、超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまち「ふるさと港南」を目指し、地区連合ごとに様々な地域活動者が集い、大災害への備えや支え合いなどについて、お互いの取組や意見を交換する場を設けて地域活動の充実を進めています。

また、地域活動の担い手である区民と区役所職員が同じテーブルで学び合う「学び舎ひまわり」（協働の地域づくり大学校）を地域・行政・NPO法人で開設するなど、お互いをパートナーとして協働による地域づくりを進めています。



「学び舎ひまわり」の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ③「ヨコハマ市民まち普請事業 ^{※2} 」提案件数	本市事業を活用して取組が進んでいる地域 ①139 地区 ^{※1} ②224 地区 ③109 件 (25年度)	全区で増加 ①150 地区 ^{※1} ②230 地区 ③133 件	市民局 健康福祉局 都市整備局
2	中間支援組織等による地域支援 ①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数 ②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施	①536 件(25年度) ②13 区(25年度)	①564 件 ②18 区	健康福祉局 市民局
3	地域で活動する様々な団体や人々、区の職員が共に学ぶ場づくり	2 区(25年度)	18 区	市民局【区】

※1 補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

※2 「ヨコハマ市民まち普請事業」:2回のコンテストを経て助成対象を選考し、上限 500 万円の施設整備の助成金を翌年度に交付する事業

◆主な取組(事業)

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局【区】
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。			
想定事業量	①地域運営補助金交付地区数 440 地区(4か年) ②横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 50 件/年 ③地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 230 地区(累計) ④新規の地域まちづくり活動団体等の数 85 団体(4か年) ⑤公園愛護会数 2,457 団体(累計) ⑥持続可能な住宅地モデルプロジェクトモデル地区 取組推進 【直近の現状値】25年度:①115 地区/年 ②18 件/年 ③224 地区(累計) ④24 団体/年 ⑤2,417 団体(累計) ⑥4地区(累計)	計画上の見込額	11 億円
2	【新規】協働の地域づくり大学校(地域で活動する人材の確保・育成)	所管	市民局【区】
地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。			
想定事業量	協働の地域づくり大学校の実施 全区(29年度) 【直近の現状値】25年度:2区(累計)	計画上の見込額	1 億円
3	中間支援組織等による地域支援の促進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局
中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。			
想定事業量	①市民活動支援センター(市・各区)への相談者数 延べ 100,000 人(4か年) ②まちづくり支援団体 [※] が行う支援活動への助成 13 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①延べ 24,634 人/年 ②2件/年	計画上の見込額	4 億円
※まちづくり支援団体:地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体			
4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等
地域課題解決のための活動が継続できるよう、「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。			
想定事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 112 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:28 件/年	計画上の見込額	2 億円

施策 20

経済成長分野の育成・強化

◆**施策の目標・方向性**

- ・生産年齢人口の減少、グローバル化の進展など、本市を取り巻く環境や構造変化に対応し、将来に向けて横浜経済を成長・発展させていくため、「成長分野育成ビジョン^{*}」に沿った施策を強力に推進します。
- ・「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野、「港湾・物流」「農工商連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、**これらの成長・発展分野に挑戦する市内企業への支援を重点化するなど、意欲ある中小・中堅企業の成長に向けた施策を充実**します。
- ・成長・発展分野について、**対象とするエリアや機能等を明確にした戦略的な企業誘致**に取り組み、京浜臨海部など、**市内の特徴ある産業拠点を強化**します。

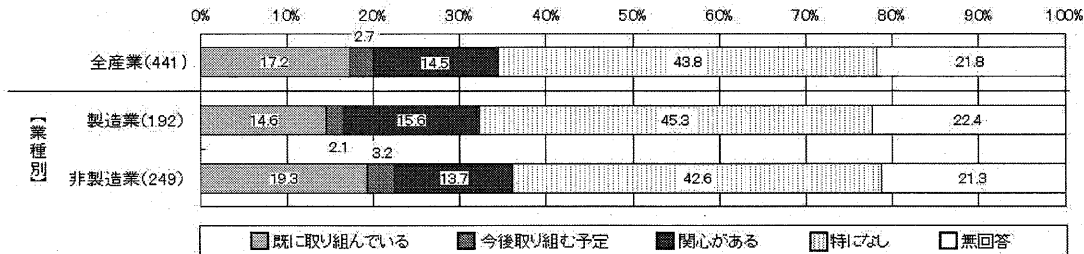
^{*}成長分野育成ビジョン（平成26年3月策定）：

横浜経済の持続的発展に向けて、概ね10年間を見据え、今後成長が見込まれる分野の育成方針として策定
成長・発展分野と施策とエリアを結び付け、横浜経済の発展・成長に向けた具体的な方向性を明示

◆**現状と課題**

- ・**環境や健康、観光などの分野は、今後の市場拡大が見込まれることから、新たなビジネスチャンスや雇用を生み出す成長分野として期待され、市内企業の関心も高まっています。**
- ・技術力のあるものづくり企業やIT、バイオ関連の企業・研究機関の集積などの強みをいかし、**成長分野における新技術・新製品の開発や海外展開といった様々な取組**により、横浜経済の将来の成長・発展につなげることが求められています。
- ・成長・発展分野の育成・強化のためには、**新たな事業に挑戦し、成長していく企業への支援を強化**していくことが求められています。
- ・産業構造の転換やグローバル化など経済環境の変化や、住工混在地域の解消などの課題に対応するため、**民間投資の促進などによる特徴ある産業拠点の強化や、付加価値の高い産業を集積するための新たな産業拠点の創出**を図る必要があります。
- ・これまでも「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例（平成16年3月制定）」（以下「企業立地促進条例」という。）等を活用し、積極的な企業誘致を展開してきましたが、一層の市民の雇用や税収の増加などを図るため、グローバルに活躍する企業や成長・発展が見込まれる分野の企業誘致・集積を進める必要があります。

市内企業の環境・新エネルギーへの取組状況（業種別）



（資料：経済局「第83回景況・経営動向調査（特別調査）」）

企業誘致等の件数の推移（件）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
企業誘致件数(条例を除く。)	37	40	27	48	43
企業立地促進条例認定件数	13	11	8	10	8

（資料：経済局）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	成長・発展分野での支援企業数	—	15社(4か年)	経済局
2	特区横浜プロジェクト※の中で、国の特例措置、支援措置等を活用したプロジェクト数	7件(累計)	新規8件(4か年)	経済局
3	企業誘致・新規立地件数	51件/年(25年度)	65件/年	経済局

※特区横浜プロジェクト:「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」において本市が推進しているプロジェクト

◆主な取組(事業)

1	【新規】成長・発展分野の強化	所管	経済局、健康福祉局
<p>今後の大きな成長が見込まれる「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野とし、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、新たな技術・製品・サービスの開発など、企業のイノベーションを支援します。</p>			
想定事業量	①成長・発展分野での支援企業数 15社(4か年) ②新たな健康関連サービスの創出(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の見込額	9億円
2	【新規】特区制度を活用した研究開発・実用化の促進	所管	経済局、政策局
<p>国家戦略特区や国際戦略総合特区のメリットをいかし、創薬・医療機器・再生医療など、ライフィノベーション分野における市内企業・研究機関の研究開発を支援します。</p>			
想定事業量	特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置・支援措置等を活用したプロジェクト数 新規8件(4か年) 【直近の現状値】25年度:7件(累計)	計画上の見込額	13億円
3	戦略的な企業誘致による産業拠点の強化	所管	経済局
<p>企業立地促進条例などによる企業誘致策を強化し、成長分野を中心に、ターゲットやエリアを明確にした戦略的な企業誘致を進め、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの産業拠点を強化します。</p>			
想定事業量	①現行条例の検証と新たな施策検討 ②企業への働きかけ件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①— ②262件/年	計画上の見込額	158億円
4	市内企業の海外展開支援	所管	経済局
<p>新興国を中心に拡大する市場の獲得に向け、優れた技術やサービスを持つ市内企業の海外市場開拓・海外進出を支援します。</p>			
想定事業量	海外展開支援企業数 38社/年 【直近の現状値】25年度:19社/年	計画上の見込額	2億円
5	【新規】企業の成長・発展に向けた多様な資金調達支援	所管	経済局
<p>成長・発展分野への参入など、チャレンジする企業の成長支援のため、資本性借入の利用促進や、ファンドの創設の検討など、民間資金をいかし、ビジネスの特性に応じた多様な資金調達の仕組みづくりに取り組みます。</p>			
想定事業量	新たな資金調達支援の実施 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	2億円

施策 28

市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

◆**施策の目標・方向性**

- ・超高齢社会に対応した住み続けられる住宅地の形成に向け、**地域の移動手段を維持・充実するための支援や施策を推進**します。
- ・人にやさしい交通を実現するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、**安全・安心・円滑に移動できる道路空間等の維持・整備**や、**交通結節点における乗り継ぎ、乗換え**など、**利便性・安全性向上**に取り組みます。

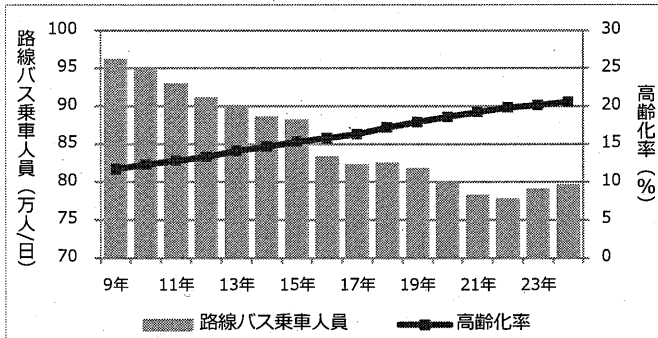
◆**現状と課題**

- ・超高齢社会に対応した**地域に身近な公共交通サービスを将来にわたり確保**することが重要です。
- ・徒歩や自転車、公共交通を中心とした環境にも配慮した**持続可能な交通体系を構築**していく**必要があります**。
- ・**通学路や踏切での事故が相次いで発生**していることなど、**歩行者の安全の確保を一層進める必要があります**。
- ・「どこでも・誰でも・自由に・使いやすく」という**ユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れ、道路や鉄道などのバリアフリー化を推進**する必要があります。
- ・**放置自転車対策や自転車通行空間の整備などの自転車交通対策を一層進める必要があります**。

地域交通サポート事業

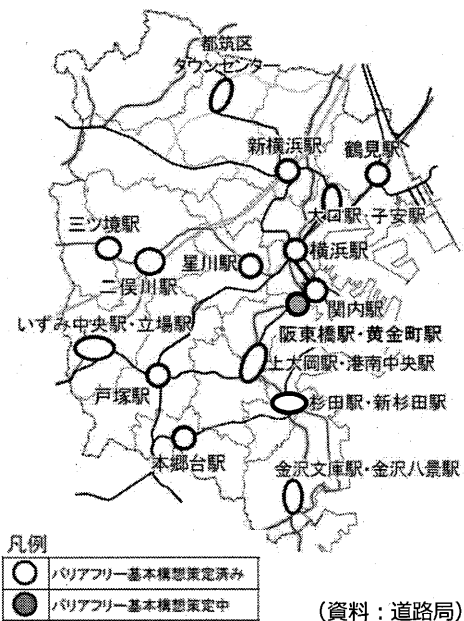


回復傾向にある路線バスの利用者数



(資料：政策局「横浜市統計書」)

各区で着実に進んでいるバリアフリー対策箇所



(資料：道路局)

グリーンマトリックスをいかした自転車・歩行者安全事業 (都筑区)

都筑区では、公園緑地等を、緑道や自転車歩行者専用道路で地下鉄各駅につなぐネットワーク(グリーンマトリックス)が整備されています。しかし、近年、自転車利用の増加により、歩行者と自転車の接触等の危険な事態が発生しているため、緑道や自転車歩行者専用道路における交通安全対策の検討及び自転車通行マナーの普及啓発を実施します。



緑道の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	地域交通サポート取組地区数の増加	20地区(25年度)	28地区	道路局
2	バリアフリー基本構想策定地区数の増加	15地区(25年度)	18地区	道路局
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	45.2%(25年度)	47%	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	地域の公共交通維持・充実	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局
---	--------------	----	-----------------

日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。

想定事業量	①地域交通サポート事業 28地区(累計) ②モビリティマネジメント※ 20件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20地区(累計) ②6件/年 ③487台(累計)	計画上の見込額	21億円
-------	--	---------	------

※モビリティマネジメント:「過度にマイカーに頼る状態」から「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組

2	【新規】歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局
---	-----------------------	----	-----

通学路や踏切をはじめとした歩行者の交通安全を確保するため、「あんしんカラーベルト事業」や踏切の安全対策などを計画的に推進します。併せて、交通安全教育・啓発を実施します。また、バス路線などにおける道路の改良など、市民の利便性の向上に資する道路改良を推進します。

想定事業量	①あんしんカラーベルト整備延長 333km(累計) ②踏切整備計画の策定・生見尾踏切等の安全対策を推進 4箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:①233km(累計) ②調査	計画上の見込額	124億円
-------	---	---------	-------

3	【新規】鉄道駅等の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局
---	---------------------	----	-----------------

駅とその周辺において歩行者空間やエレベーター等を整備し、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組むとともに、駅のホームの可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。

想定事業量	①完了5駅、事業中1駅、事業化検討3駅(29年度) ②可動式ホーム柵の整備 7駅(4か年) 【直近の現状値】25年度:①事業中3駅、事業化検討6駅 ②—	計画上の見込額	28億円
-------	--	---------	------

4	バリアフリー化等の推進	所管	道路局
---	-------------	----	-----

住み続けたいまちを実現するため、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、駅周辺の利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組めます。

想定事業量	バリアフリー歩行空間の整備延長 36km(累計) 【直近の現状値】25年度:27.8km(累計)	計画上の見込額	9億円
-------	---	---------	-----

5	自転車交通対策の推進	所管	道路局
---	------------	----	-----

歩行者等の通行の安全性や良好な生活環境を保持するため、放置自転車対策を実施するとともに、自転車通行空間や自転車駐車場の整備と合わせ、利用マナーの啓発などを含めた、総合的な計画づくりを進めます。

想定事業量	①市内の放置自転車台数 10,000台未満(29年度) ②自転車に関する総合計画の策定・推進(29年度) 【直近の現状値】25年度:①14,282台 ②準備中	計画上の見込額	32億円
-------	---	---------	------

施策 29

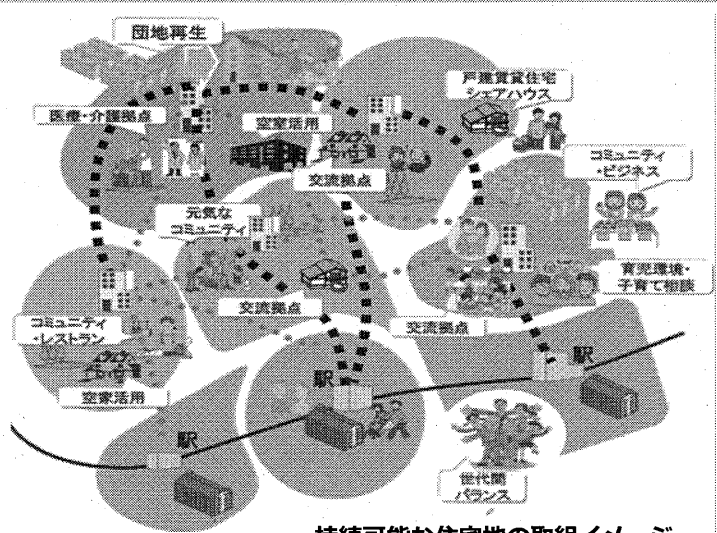
コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

◆施策の目標・方向性

- ・全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、**快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成**を目指し、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通でつなげる取組等を進めます。
- ・地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、**持続可能な住宅地モデルプロジェクト**や、**住宅団地の再生への取組**をより一層充実します。
- ・駅周辺において、生活利便施設等の機能集積やコミュニティビジネスの活用などの拠点を整備することにより、**駅周辺の機能を強化**します。

◆現状と課題

- ・郊外部の多くの住宅地は身近に豊かな緑や公園があること、良好な街並みが形成されていることなど、多くの魅力を有していますが、一部の住宅地では、人口減少・少子高齢化の進行、空き家・空き地の増加、コミュニティの希薄化などの課題が表れつつあります。
- ・住宅団地では、建物の老朽化や居住者の高齢化、商店の撤退などの課題があり、**各々の団地の課題に沿った支援が必要**となっています。また、**建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討**が求められています。
- ・駅を中心とした誰もが生活しやすい環境を整えるため、**商業機能や子育て支援機能、都市型住宅など、様々な機能を強化**するとともに、**地域交通の維持・充実が必要**となっています。
- ・昭和40年代に立地した工場や病院など、大規模な施設の機能再編や設備更新により、施設の集約化や移転などの土地利用転換が起きています。大規模な土地利用転換は、地域に与える影響が大きく、**適切な土地利用誘導の仕組みづくりが必要**となっています。



持続可能な住宅地の取組イメージ
(資料：建築局)

持続可能な住宅地モデルプロジェクト～たまプラーザ駅北側地区～（青葉区）

地域、民間事業者等と連携しながら地域課題の解決に取り組む、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な魅力あるまちづくりのモデル構築に向けた取組を区局等が連携して実施しています。

健康づくり歩行者ネットワークの整備検討などを行うほか、区域全体を対象に、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう在宅医療・介護の連携を軸とした地域包括ケアシステム（あおばモデル）を関係者との協働により進めます。



住民とのワークショップの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	市内での定住意向	69.9% (25年度)	75%	建築局、都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの件数*	12件 (25年度)	85件 (4か年)	建築局、都市整備局

※集合住宅団地の再生支援件数、鉄道駅周辺の拠点整備完了地区数、地域まちづくりの件数

◆主な取組(事業)

1	持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部等
<p>地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、高齢者・子育て支援、住宅地再生など地域課題解決のモデルを生み出し、環境未来都市にふさわしい持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。</p>			
想定 事業量	横浜型モデルの構築・推進、住宅地等再生につなげる取組の全区展開(29年度) 【直近の現状値】25年度:モデル地区の取組推進	計画上の 見込額	2億円
2	【新規】集合住宅団地の再生支援	所管	建築局
<p>建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。</p>			
想定 事業量	支援団地数 42団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4億円
3	鉄道駅周辺の拠点整備	所管	都市整備局
<p>土地区画整理事業または市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の機能集積など、駅周辺の拠点整備を推進します。</p>			
想定 事業量	完了3地区(4か年)、事業中8地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中5地区	計画上の 見込額	290億円
4	地域まちづくりの誘導・推進	所管	都市整備局【区】
<p>地区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。</p>			
想定 事業量	地域まちづくり*の件数 40件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10件/年	計画上の 見込額	3億円
※地区計画等のまちのルール・プランの策定、ヨコハマ市民まち普請事業の整備			
5	【新規】戦略的な土地利用の誘導	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等
<p>市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会をとらえて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。</p>			
想定 事業量	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 100件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円
6	【再掲】地域の公共交通維持・充実	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局
<p>日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>			
想定 事業量	①地域交通サポート事業 28地区(累計) ②モビリティマネジメント 20件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20地区(累計) ②6件/年 ③487台(累計)	計画上の 見込額	21億円

P.105 施策28 主な取組1参照

施策 30

多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

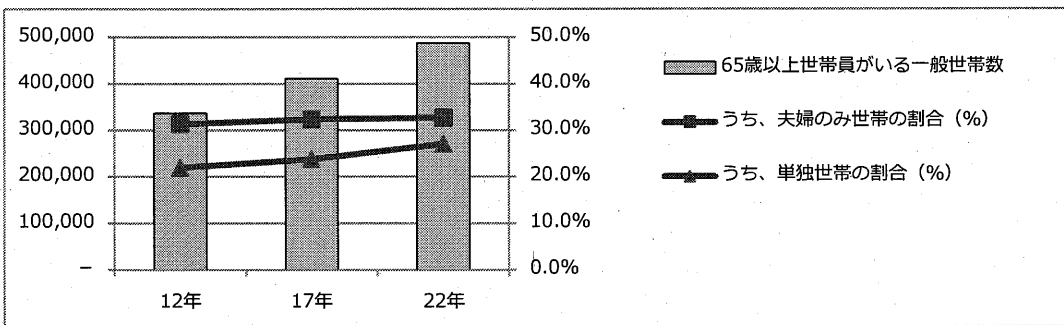
◆施策の目標・方向性

- ・高齢者世帯向けなどの多様な居住ニーズに対応した、今後の市営住宅等の供給のあり方について、「横浜市住宅政策審議会」の意見を踏まえ、検討していきます。
- ・子育て世帯向けの住宅や、生活支援サービス等の備わった高齢者向けの優良な住宅など、多様なニーズに対応した住まいを供給します。
- ・マンションの適正な維持管理や建て替えに関する支援に取り組みます。
- ・住まいに関する様々なニーズに対応するため、相談体制を充実するとともに、住まいの確保が困難な高齢者等に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居支援等を進めます。
- ・市営住宅については、建物の老朽化や居住者の高齢化が進んでいるため、計画的な修繕や住戸の改善等を実施します。

◆現状と課題

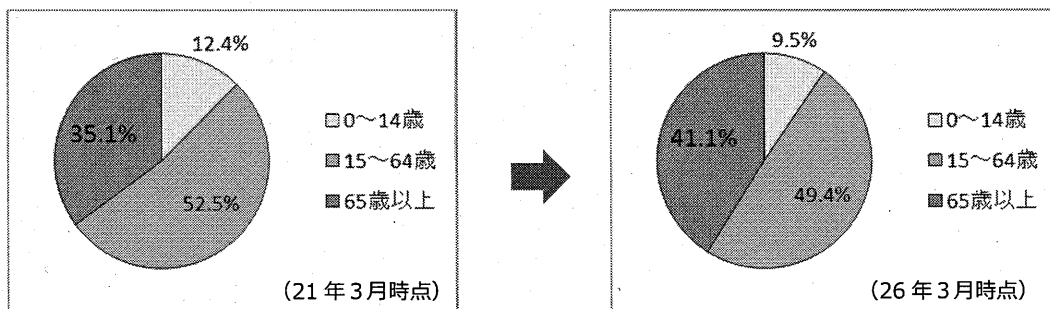
- ・少子高齢化の進展や厳しい社会経済情勢が続く中、住宅の確保が困難な子育て世帯や高齢者が安心して入居できる住宅供給が求められています。
- ・マンションの適正な維持管理や改修・建て替えに係る円滑な合意形成などの支援が必要となっています。
- ・住まいに関する相談は、耐震化、省エネ化、防犯対策や高齢者等の住まい確保への不安など多様化しており、これらの対応が求められています。
- ・市営住宅は、建物の老朽化が進み築40年を超える住宅が30%を占めていることや居住者の高齢化率が40%を超えている現状から、市営住宅ストックの長寿命化対策や高齢化対応が喫緊の課題となっています。

急激に伸びている高齢者世帯数



(資料：総務省「国勢調査」)

高齢者の割合が増え続けている市営住宅



(資料：建築局)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	子育て世帯に配慮した共同住宅戸数※	4,450戸(25年度)	5,250戸	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.0%(25年度)	4.2%	建築局

※市施策により供給・認定された戸数

◆主な取組(事業)

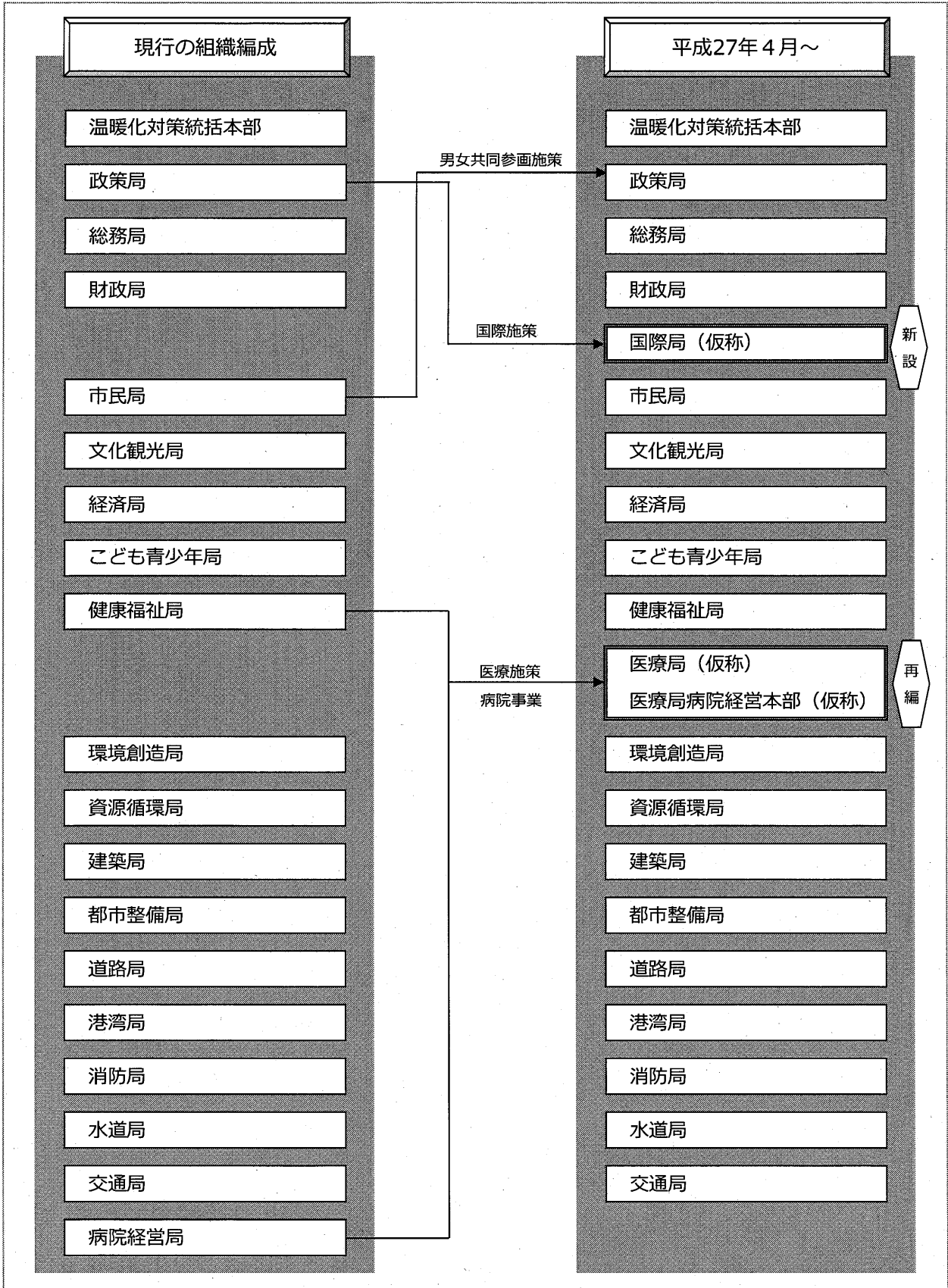
1	子育てにやさしい住まいづくり	所管	建築局
低所得の子育て世帯等を対象に、既存ストックを活用し家賃補助付き賃貸住宅を供給します。また、「地域子育て応援マンション」の認定など、子育てにやさしい住宅の供給を促進します。			
想定 事業量	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供給 400戸(4か年) 【直近の現状値】25年度:148戸(累計)	計画上の 見込額	37億円
2	高齢者が暮らしやすい住まいづくり	所管	建築局、健康福祉局
高齢者向けの生活支援サービス付き住宅の供給促進や、家賃補助付き優良賃貸住宅の供給を進めます。また、生活支援機能を備えた「よこはま多世代・地域交流型住宅」の整備を促進します。			
想定 事業量	①高齢者向け地域優良賃貸住宅の供給 800戸(4か年) ②よこはま多世代・地域交流型住宅の整備・認定 13箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①1,939戸(累計) ②整備開始1箇所	計画上の 見込額	45億円
3	マンション管理組合への支援	所管	建築局
マンション管理組合に対し、適正な維持管理や改修・建て替えに関する支援を行う専門家の派遣、改修・建て替えに関する検討費用や共用部分のバリアフリー化の助成を行います。			
想定 事業量	マンションアドバイザー派遣 320件(4か年) 【直近の現状値】25年度:78件/年	計画上の 見込額	0.4億円
4	住まいに関する幅広い相談への対応	所管	建築局、健康福祉局
様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を整えるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。			
想定 事業量	住まいの相談件数 9,600件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,810件/年	計画上の 見込額	3億円
5	市営住宅の改善等の実施	所管	建築局
建物等を着実に保全するため、外壁塗装等の計画的な修繕や、エレベーターの設置等の住戸の改善を進めるとともに、将来を見据えた市営住宅のあり方を検討します。			
想定 事業量	改善戸数 5,692戸(累計) 【直近の現状値】25年度:4,052戸(累計)	計画上の 見込額	120億円
6	【再掲】集合住宅団地の再生支援	所管	建築局
建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。			
想定 事業量	支援団地数 42団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4億円

P.107 施策 29 主な取組2参照

～平成 27 年 4 月 横浜市の組織が変わります～

※局の設置などに関することは、実施にあたり市会の議決が必要となります。

本市では、組織編成を見直し、27 年度に局の新設・再編を行います。



※ 行政委員会等は記載を省略しています。

局再編成について

局再編成では、「現行の組織上の課題を解決すること」、「中期4か年計画で位置付けている重点施策を強力に推進すること」に加え、「市民から見た分かりやすさ」などに留意し、検討しました。

● 国際局（仮称）の新設

政策局国際政策室と共創推進室国際技術協力課を統合した新局を設置し、本市の国際関連事業の総合調整・相互連携を強化して、積極的な自治体外交を展開します。

国際局（仮称）

総務、総合調整、戦略・中期計画、国際人材育成、多文化共生、地域交流、国際儀礼、海外事務所、視察対応、シティネット、Y-P O R T、国際機関支援 など

● 医療部門の再編成

健康福祉局医療政策室と病院経営局を医療局及び医療局病院経営本部として再編成し、市立病院、市大病院、地域中核病院から一般診療所まで、本市の医療政策を一体的かつ強力に推進します。

医療局（仮称）

総務、医療人材育成、医療政策、情報企画、地域医療・市立大学連携、がん・疾病対策、在宅医療、救急・災害医療、医療政策と市立病院事業の連携 など

医療局病院経営本部（仮称）

市立3病院の経営、人材確保・育成、市民病院再整備 など

◇ 男女共同参画施策の移管

「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」の確実な実現を目指し、男女共同参画施策を市民局から政策局に移管します。

市民局

政策局

男女共同参画施策

男女共同参画施策

行政運営 5

おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進
(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

◆目標

- ・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供しています。
- ・「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。

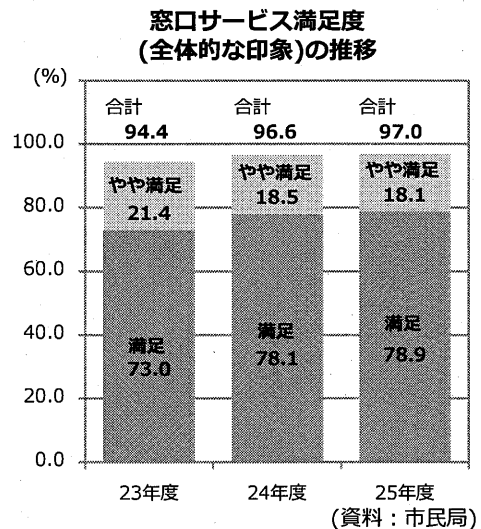
◆現状と課題

■本市では、専門性を持つ局と地域ニーズを総合的に把握する区が連携し、効率的な行政運営に取り組むことで様々な成果を生み出してきました。今後も市としての一体性を保ちながら、少子高齢化の進展や一人暮らし世帯の増加などによって多様化・複雑化する地域課題にきめ細かに対応していくために、**市民に身近な区役所の担うべき役割は大きくなっています。**

■これまで福祉保健の分野を中心に、地域と共に取り組んできた「支援チーム」に加え、平成 25 年度から全ての区役所で「地区担当制」を導入しています。地域課題への対応は、様々な主体と行政、また、主体同士が協働して進める必要があるため、**職員のコーディネート力の向上を図るとともに、区局が連携して柔軟に取り組む姿勢を持つことが重要です。**

■窓口サービス満足度調査では、満足の割合が9割を超えるなど、現場職員の様々な取組により窓口対応の改善が図られています。市民との共感と信頼の関係を深めるため、**市民目線のサービスが一層求められています。**

■複数の区庁舎では、老朽化等への対応や、機能強化に伴う狭あい化が課題です。



◆取組の方向

■切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、**身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。**

■**地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ出向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。**

■**地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。**

■**正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスのさらなる充実に取り組んでいきます。また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。**

■**市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。**

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	区役所の機能強化 ①区の役割の明確化 ②地域支援の推進	推進(25年度) ①検討 ②地区担当制を 全区で導入	充実 ①区が分掌する事務の条例化 ②地域支援業務にかかる ガイドラインの作成・ 運用、研修等の実施	市民局

◆主な取組

1	区役所の機能強化	所管	全区、市民局、政策局、 総務局、財政局等
直近の 現状値	<p>子ども・子育て支援新制度等への対応やハローワークとの連携など、様々な生活課題に応え、誰もが安心して暮らすことができるように支援を行うとともに、地域支援業務の位置付けを明確にし、部署を超えて横断的かつ柔軟に地域支援を行うための区役所の体制をつくります。</p> <p>また、様々な地域課題の解決が図れる区役所を目指し、区に関係する予算の改善・充実を図るほか、特別自治市創設も視野に入れながら、地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討などを進めます。</p> <p>25年度：地区担当制を全区で導入</p>		
2	「協働による地域づくり」を推進する人材育成	所管	全区、市民局、総務局、 健康福祉局、都市整備局等
直近の 現状値	<p>「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、積極的に地域へ出向き、現場の声に耳を傾け、地域や市民の視点から考え、行動する職員の育成に向けた研修等を、関係区局が連携して実施します。</p> <p>また、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行うためのガイドラインを作成します。</p> <p>25年度：市民と協働して取り組む姿勢の重要性を横浜市人材育成ビジョンに明確化</p>		
3	市民のニーズに応じた窓口サービスの提供	所管	全区、市民局
直近の 現状値	<p>マイナンバー制度の導入等を機に、身近で利用できるコンビニエンスストアにおける証明書発行サービスの導入の検討など、証明発行サービスや窓口の効率化・利便性向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、窓口サービス向上の取組を引き続き進め、職員一人ひとりが市民目線で行動し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。</p> <p>25年度：身近で利用できる証明発行サービスの導入の検討</p>		
4	市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備	所管	市民局
直近の 現状値	<p>市民に親しまれるとともに、区役所の機能強化に対応し、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシー確保などに配慮した安全・安心な施設となるよう様々な手法で整備します。</p> <p>25年度末：耐震基準を満たしている区庁舎 13区庁舎</p>		

財政運営3

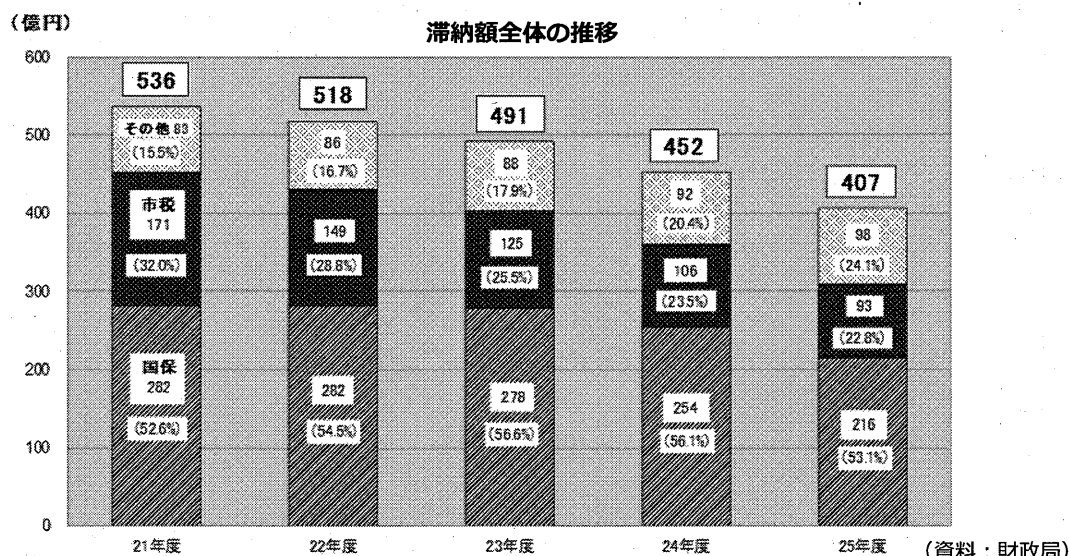
財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～

◆目標

- ・ 税務行政の一層適正な推進により、安定的な市税収入の確保が図られています。
- ・ 市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の収納率の一層の向上等により、未収債権額（滞納額）のさらなる縮減が図られています。

◆現状と課題

- 市税の賦課徴収の公平性や適正性は、市民から常に求められています。社会保障と税の一体改革など税を取り巻く環境には大きな変化が予定されており、これらに確実に対応していく必要があります。
- 全庁的な未収債権額（滞納額）については、回収促進により縮減してきたところですが、依然として多額となっていることから、未収債権全体のさらなる回収促進とそのノウハウの定着化を進めていく必要があります。



滞納額圧縮率 (対前年度比)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
▲2.4%	▲3.4%	▲5.1%	▲7.9%	▲10.0%

(資料：財政局)

※一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費」「東京電力賠償請求金」を除く滞納額です。
また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が一致しない場合があります。

◆取組の方向

- 環境変化に即応し、市税の賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組んでいきます。
- 未収債権を管理する部署において、債権の発生から回収まで、継続的に的確な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

◆ 指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管	
1	滞納額※ (一般会計・特別会計合計)	407億円 (25年度)	370億円未満	財政局	
2	収納率 (現年度分と滞納 繰越分の合計値)	国民健康保険料	78.6% (25年度)	84.0%	健康福祉局
		市税	98.5% (25年度)	98.6%	財政局
		介護保険料	96.0% (25年度)	96.5%	健康福祉局
		保育料	94.6% (25年度)	95.8%	こども青少年局
		市営住宅使用料	94.9% (25年度)	95.3%	建築局

※一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額

◆ 主な取組

1	公平かつ適正な税務行政の推進	所管	財政局 等
<p>個人住民税の特別徴収※の完全実施やマイナンバー制度の導入に向けての確実な対応などにより、一層の公平かつ適正な賦課徴収を行い、市税収入の安定的な確保を図ります。</p> <p>※会社等が毎月の給与の支払いの際に差し引いて納める方法</p>			
直近の 現状値	25年度:特別徴収の割合(約74%)、納税義務者数(約110万人)		
2	滞納発生の未然防止	所管	財政局、健康福祉局 等
<p>市税や税外債権について、口座振替など便利で確実な納付手段の利用を促進するとともに、納付機会の拡大(多様化)など納付しやすい環境の整備を進め、市民サービス向上と滞納発生の未然防止を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:ペイジー収納(市税)、コンビニエンス・ストア収納(国民健康保険料、市税、介護保険料)		
3	早期未納対策の充実	所管	財政局 等
<p>主に初期末納者を対象とした電話納付案内センターによる納付案内の対象債権拡大などにより、滞納の早期解決に向けた現年度対策の充実を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:電話納付案内センターによる納付案内(14債権、約23万件) 現年度分への重点取組(市税:納付書付き督促状の発行等)		
4	未収債権回収促進に向けた体制整備と仕組みづくり	所管	財政局、健康福祉局 等
<p>未収債権回収を効果的に行えるよう体制整備を進めるとともに、関係部署の連携や専門人材の活用などにより債権回収ノウハウの定着化を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携、私債権等の弁護士への徴収委任		

素案からの主な変更項目（健康福祉局関連部分）
（原案冊子 168 ページから 177 ページの中から抜粋）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
69	施策 12「暮らしを支えるセーフティネットの確保」の主な取組（事業）3の想定事業量	事業利用者数 5,100 人/年	<u>ひとり親家庭等自立支援事業利用者数</u> 5,100 人/年
70	施策 13「地域包括ケアシステムの実現」の現状と課題の 6 番目	-	<u>・介護保険制度改正に伴い、地域の資源をいかした多様なサービスの充実が求められています。</u>
72	施策 14「障害児・者福祉の充実」の現状と課題の 5 番目	安心して生活でき、～施設等を整備する必要があります。	安心して生活を送り、～施設等の整備や、 <u>スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりが必要です。</u>
73	施策 14「障害児・者福祉の充実」の主な取組（事業）2の本文	移動情報センターが、	<u>移動情報センターを全区で開設し、</u>
75	施策 15「健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保」の主な取組（事業）1の所管及び本文	【所管局】 健康福祉局、道路局【区】 【本文】 第 2 期健康横浜 21 計画などにもとづき、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防への取組や、がん検診と特定健診の普及などを推進します。	【所管】 健康福祉局、環境創造局、道路局【区】 【本文】 「第 2 期健康横浜 21」などに基づき、食育の取組や運動などによる生活習慣の改善と、がん検診と特定健診の普及など生活習慣病の重症化予防への取組を推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備検討）や公園・緑地の整備・活用などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。
76	施策 16「地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進」の施策の目標・方向性及び指標 1	-	【施策の目標・方向性に文章を追加】 <u>高齢化が進む中、医療機関や医療人材などの医療資源を最大限活用し、適切な医療を提供するために、医療に関する課題把握と解決に向けた政策を展開します。</u> 【指標 1 を追加】 <u>横浜版「地域医療ビジョン」の策定・推進</u> 直近の現状値： - 目標値：策定・推進 所管：健康福祉局

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
77	施策 16「地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進」の主な取組（事業）5の想定事業量	精査中	着工(29年度)
130	コラム「平成 27 年 4 月 横浜市の組織が変わります」のページの追加	—	27 年度に予定している機構改革のコラムを追加（詳細は 130、131 ページ）

※上記の変更のほか、パブリックコメントでいただいた「分かりやすい表現にしていきたい」等の意見などを踏まえ、より分かりやすい表現に変更するとともに、補足説明が必要な語句には注釈を追記しました。また、事業量や指標の数値などについて最新のものに変更しています。